令和４年

予算審査特別委員会記録

令和４年３月１７日　開会

河 合 町 議 会

令和４年予算審査特別委員会記録

令和４年３月１７日（木）午前１０時００分開会

午後　３時５０分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	長谷川伸一	委員	馬場千惠子
委員	岡田康則	委員	西村　潔
委員	谷本昌弘		
議長	梅野美智代	副議長	枡本光清

出席説明員

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり推進部長	福辻照弘	教育委員会参事	山本　剛
企画部次長	佐藤桂三	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	まちづくり推進部次長	中島照仁
広報広聴課長	桐原麻以子	財政課長	新井俊洋
税務課長	松本武彦	管財課長	内野悦規
住民福祉課長	古谷真孝	福祉政策課長	浦　達三
まちづくり推進課長	枡本幸史	地域活性課長	吉川浩行
住宅課長	森川泰典	上下水道課長	上原郁夫

教育総務課長	中　尾　勝　人	生涯学習課長	小　槻　公　男
生涯学習課主幹	植　田　秀　紀		

事務局職員出席者

局長心得	髙　根　亜　紀	係　　長	上　村　欣　也
主　　事	平　井　貴　之		

開会　午前１０時００分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道）　おはようございます。

予算審査特別委員会を再開したいと思います。

○委員長（坂本博道）　今日の質疑のほうは、初めに258から266の明細以降のところの部分を、先、行いまして、その後、歳入のほうへ移りますのでよろしくお願いします。

それでは、質疑ある方、挙手願います。

すみません。それと、一応、ページ順でいったほうがいいかなと思いますんで、先、258、259のところで質疑がある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　258ページ、給与明細書の特別職ですけれども、町長の長等のところの期末手当が、前年が854万4,000円から1,015万6,000円になっていますけれども、これは間違いだと思いますので訂正お願いします。

次に質問ですが、令和４年度の新規職員は何名で、令和３年度末定年退職者数は何名で、令和３年度中での早期退職者数を教えていただけますか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　最初の１問目のご指摘なんですけれども、特別職の期末手当の数字が間違いということはまずございません。

続きまして、今年度末の退職の予定者数ですが、まず、今年度の退職者全て申し上げますと、定年退職者が３名、そして、再任用の終了ということで３名、そして、自己都合での退職が５名ということで、合計11名になると思います。

次に、採用者でございますが、新規採用者として来年度予定していますのは５名、そして、再任用の開始の人間が５名おります。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ちょっと私の計算間違いですかね。期末手当が正しいということで、もう一度、また計算してみます。ありがとうございます。

じゃ、今回、この259ページの職員数は、会計年度と再任用と正規職員さん等含めまして286名ということで、これは４月１日からの開始時期の今のところの予定でよろしいでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　あくまでも予算上の積算の基になる職員数でございまして、例えば４月１日に採用しない者、例えば年度途中で採用するような会計年度任用職員さんなども含まれております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今ちょっとご説明いただいたんですが、そこの理解がちょっとし難いんですけれども。

○委員長（坂本博道）　もう一度、意味をもう少し、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　来年に入る方も５名分も、これに給与計算は入っているわけですね。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　入っております。

○委員長（坂本博道）　ほかありますか。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　256ページの一般職の前年度の職員の数と。259です。

よろしいんですかね。

○委員長（坂本博道）　はい、よろしいですよ。

○委員（常盤繁範）　それと同じところなんです。修正していただいたところなんですけれども、次項の同様の会計年度任用職員の前年度の数字。これ、予算書のほうでまず出されていた数としては256という形で、かつ会計年度任用職員は89名という形で出されているところ。それに対して指摘させていただきまして修正をしていただいてはいるんですが、この256と89、どういう算定基準でまず出されたのか。そこをちょっと確認したいんですけれども、よ

ろしくお願いします。

○総務部次長（小野雄一郎）　委員長。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　今回、修正の原因となりましたのが一般職の部分、259ページの部分に係るものではなくて、260ページの会計年度任用職員の数に起因するものでございますから、こちらの会計年度任用職員さんの数の部分でご説明さしあげようと考えております。

こちら、まず、本年度、会計年度任用職員さんの職員数の表示方法を少し改めております。といいますのも、会計年度任用職員さんといいますのは、やはり常勤的に働かれる方というのは全体数からすると非常に少なくて、例えば半日を勤務しているような方、そういった方も多くおられます。例えば半日勤務の方、そして、半日勤務の方が半日交代でお二人が１日勤務された場合に、１日分の報酬であるにもかかわらず２人分ということで予算上はなってしまうわけです。そういったことが、果たしてこういった給与費明細書におけるこういう表で正しいのかという議論になりまして、なるべくそういう常勤見合いの人数、要は交代している２人の方はおられたとしても、半日であれば１人としてカウントするようなカウント方法に変えさせていただきました。そうすることによって前年度の数字も下がってしまって、ちょっと89という表現があったわけでございます。

ですので、この89というのも全くの誤りではございませんでして、同じ計算方法にしますと、昨年度から増えている会計年度任用職員の数というのは25、これが正しい。ただし、前年度の予算における給与費明細書と見比べていただきますと、前年度とちょっと数値が違うというご指摘をいただきましたので、今回はこの89というのを111に改めさせていただいた次第でございます。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、これからの形でお願いしたいところがあるんですけれども、直接雇用で雇用形態を取った形の職員の数の延べ人数、延べ人数といいますか全体の数です。そういったものの把握がちょっと我々としてはしにくいんです。

その上で検討いただきたいことがあるんですけれども、まず１点目としましては、会計年度任用職員の要は数です。そこの部分、例えば何時間に対して、常勤の職員が７時間45分という形の部分で、会計年度任用職員がどのぐらいの、その数に合わせて会計年度任用職員の

数を表上は出すという形でいらっしゃいますから、そこの部分で、実際は直接雇用形態を取っている数としては何名いますよという形のものを表示していただくと。要は、当たるその労働に対してのものに対してどのぐらいの方々が従事しているかというところの判断になりますので、それもできればつけていただきたい。でないと分からないところが出てくる。また、最初にちょっと私としては伺ったところであるんですけれども、もしかして労務関係、把握し切れていないのかなと思って。これがまず１点です。

それと、もしかすると、過去に自分が担当した会社そうだったんですけれども、架空の雇用形態計上しているとか、うがった見方ですよ。そういうことも疑わざるを得ないところの部分もありますので、しっかりと表示していただきたい。大変かもしれませんけれども。年度中に異動があったりとか、異動予定もあるから、なかなか把握するのは、把握するというか、どこの部署で何人という形のものがなかなか実数として把握していくのは難しいと思いますが、所定の日にちに基づいて、例えば４月１日に基づいてこういう形ですというものは、最低限、我々のほうに示していただきたいと思いますので、ご検討いただけますか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず、そういった資料ですが、今、委員のご発言お伺いいたしまして、予算の際というよりも、決算ですと本当に確定的な数字というのは出せると思います。ただ、予算でも、もしかして何かしらのご説明用の書き方あるかも分かりませんので、そういったことにつきましては、今後ともに分かりやすい資料というのは心がけてまいりたいと思っております。

あと、ご発言の中にありました労務関係が把握できていないんじゃないかということですが、確かに把握が難しいところはあります。例えば予算科目の管理であったりとか、そういった会計年度に係る事務というのは非常に煩雑なものになっておりますので、ただ、間違いのないように日々努めておるところではございます。

○委員長（坂本博道）　表記等、また統計的なことの改善ということで出されたと思うんですが、それはそれで受け止めてもらいながらも、一応、今日の質疑としてはこの出されている数字から審議を深めるための質疑ということでしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、増減につきましては、令和３年度、おとついの討議で状況を、中山委員の質問があった中で、分かるように出すということになっていたと思いますので、それはまたよろしく

お願いしたいと思います。

○委員（西村　潔）　いいですか。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　予算の立て方で、今、説明あったのは、会計年度の人たちの、４時間の人とか２時間の人とかいるということで、そうすると、正職員さんの時間の換算でこの職員数を入れるということの規定があるのかどうか。例えば頭数は何人で換算は何人とか、そういう２つの要素で出せばいいと思うんです。だから、ここでいうてる職員数の定義が明確でないということですよね。普通は、頭数でいくということは、２時間でも４時間でも、例えば常勤の人が８時間働いていたら、４時間、４時間になったら２人になるとか。その辺のところは定義はないんですか。

　これは、実は、福祉の社会ではこういうのあるんです。ヘルパーさんとかいろいろ。換算人数何人とか、実数何人とか。だから、職員さんもこういう形で、職員数の定義をしっかりしておかないと、２時間の人も４時間の人もいるかも分からんですわね。その辺のところ、予算立てるときに、何人の人を雇うといっても違ってくると思いますんで、当然、それは人数、実際の人数と換算職員数の人数と分けて考えるような形にはできないのかどうか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　今回、その資料の記載方法を検討するに当たりまして、まず、こちらの様式というのが、地方自治法の施行規則に定められた様式でございます。ただ、その中では様式が定められておるだけでございまして、そういった人数に関する規定というのはございません。今後とも、他の市町村の書き方などを参考にさせていただきまして、検討を深めてまいりたいと考えております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　会計年度任用職員、職員定数が、ある程度、国から指示があって制限される中で、事務量も増えている中で、当然、雇わないといけないということで増やしているの、これもうやむを得ないと思っています。その中でちょっと表見ても分かれへんのが、会計年度任用職員の中で普通の正規職員と同じような労働時間であれば、当然、退職手当が発生しますわね。その退職手当が発生する会計年度任用職員って、この中で何名ぐらいおられますか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　本町の場合、会計年度任用職員が地方公務員法上のパートタイム会計年度任用職員が全てとなっておりまして、退職手当が発生する者はおりません。

○委員長（坂本博道）　数字的なことで、このページのところではもうよろしいですか。ちょっと関連するところ当然ありますので、振り返ることはあるかもしれませんが。

ということで、次の260、261のところをベースにして質疑がある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　来年度というか、令和４年度で給与のほうを減額、一般職のところは一応廃止するということになっておりますが、その影響額というのは。この260の表の下のところです。説明のところの減額廃止の影響ということで1,670万6,000円となっているんですが、一応、ここに一般職について表れているように見たんでよろしいんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかありますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

同じくまた給与関係ですが、262、263である方、お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　262の昇給のちょっと表の見方なんですが、職員数172名おられて、予定で、昇給に係る職員数は122で比率は70.93。去年は167で昇給が142で85.03。昇給の人数の割合が低いかなと思うんですけれども、これは、例えば１号給何年かたって、４年か５年たって２号給に昇進とかそういう基準があると思うんですけれども、この内容で見ますと、１、２、３はゼロ、３号給で５とか、こういうふうにばらつきがあるんですか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　昇給に係る職員数が、昨年度142人だったのが122人に減少しております。確かに全体の職員数も変わっておるんですけれども、ここが減少している主な原因といたしましたは、今後、国家公務員に準拠いたしまして、55歳以上の高齢職員、これが定年延長もあることから定期昇給を廃止しようと考えておりまして、予算上はもうそういう計上になっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

先に、264のところで質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　264の債務負担行為なんですが、認定こども園の２つは分かるんだけれども、庁舎空調機器リース１億1,787万6,000円で、14年間のリース契約を結ばれるということなんですが、これはどのような空調機器が今度入るのか。この空調のシステム、ちょっとご説明。今、現行はこういうシステムですけれども、令和４年度からはこういうシステムに持っていきます、リースでやりますとか、その点ちょっと教えていただきたいんですが。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　それでは、ご説明申し上げます。

まず、現行の状況をご説明いたしますが、現在は、庁舎地下にございます熱源機器、冷房の場合は冷凍機、暖房の場合はボイラーで発生した冷機や熱を、各階に機械室がございまして、ここでエアハンドリングユニットという空気を調和する機械があり、それを伝えて各課のダクトを通じて空調しております。

今回、導入を考えております機械というのは、その各階の機械室に空調機、ヒートポンプ式のエアコンでございますが、それを設置いたしまして、空調された空気を既存のダクトを通じて供給する。このことにより、各階ごとに温度設定や運転の有無というのはできることになる計画となっております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　264ページの給食調理委託、ちょっと前回確認を、私、忘れていまして、学校のほうで言うたんですけれども、これは食材も普通の料理される方の委託料も含めとい

うことで、いろいろ原材料、小麦粉も上がっている。そうした中でこの枠で業者いけますか。ちょっとそこお答え願いたいんですが、もしかして補正せなあかん。先月は、学校関係は流用もできへんということで聞いたですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　食材は含まれておりません。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、重油とかの高騰とかそんなのも何も影響ないということになるんですか。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　食材のほうは、園の賄い材料費の中で購入しております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　中山委員と今の同じところなんですけれども、１小は。

○教育総務課長（中尾勝人）　はい。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　今回のこの債務負担行為のところには、第１小学校のほうはのってこないんですけれども、１小も同じ委託のほうはさせていただいております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　食材費は、１小は込みなんですか。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　食材費につきましては、別途、給食費という形で各保護者のほうから頂いておりますので、ここにはのってこないということでございます。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　すみません。ちょっと変わります、話。

264ページの先ほどの、ちょっと戻るんですけれども庁舎空調機リース、これは昨年末ぐ

らいからダイキンの人が走り回っていたんで、そうかなと思っていたんですけれども、ダイキンさんでいうたら、皆さんご存じのように、窓を開けなくても大丈夫というような換気ができるようなエアコンありますけれども、部署によっては窓を開けるという作業は不可能な部署もあると思うんです。その辺はその辺のリースするときにダイキンのほうにはそういう申し開きとか要望とか、町のほうから出しているんですか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　今回、検討する際に、まず大きく分けて３つの方法で検討を開始しております。これまでとおり、そういう常駐の専門の職員を置いて、地下の冷凍機を運転する方法、地下の冷凍機を単純に更新する方法。あと、今申し上げました各階の機械室にそういうヒートポンプ式のエアコンを設置して、今のダクトを使う方法。あと、各室に本当に部屋のエアコンをつけていく方法。

そういった方法を考えて、確かに最後の方法のほうが各部屋の利用実態に応じた使い方ができるんじゃないかと考えたんですけれども、費用的に6,000万円以上高くついてしまうという試算結果が出てしまいました。使い勝手といたしましては、既存のダクトを使いますのでこれまでと同じになる予定ではございます。

○委員長（坂本博道）　債務負担行為としてのこの３つの項目についてどう考えるかになりますので、一応、この内容でよろしくお願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　債務負担行為の認定こども園の給食調理委託、令和４年から６年は年度当たり、１年当たり1,909万6,000円、令和２年、３年は1,755万6,000円ということで、これは値上げとなるんですか。まだ見積りは別ですけれども。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　令和２年から６年までずっと１年間同じ金額になっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　じゃ、一応、ここよろしいですか。

では、最後になりますが、266の部分で質疑あったらお願いします。265です。

（「両方やりました。もう終わり」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　いや、さっき僕、左のほうだけ言うたんですわ。分けてやったほうがいいかと思ったんで、左のほうだけ言いました。

右のほうよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、ここの調書、資料関連については、一応、終わりたいと思います。

それでは、歳入のほうへ移ってまいります。

それでは、20ページから入りたいと思います。一応、ページ順で行いますのでよろしくお願いいたします。

○副議長（枡本光清）　委員長。

○委員長（坂本博道）　枡本委員。

○副議長（枡本光清）　私の確認ミスかもしれないんですけれども、この歳入の中にない科目についてどうしたらよろしいですか。

○委員長（坂本博道）　例えばどういうことですか。

○副議長（枡本光清）　町有地の売払いがないんです。売却が。私の確認ミスかもしれませんけれども。それ確認させてもらう方法はどうしたらよろしいですか。

○委員長（坂本博道）　財産収入の辺りで言ってもらったら。

それでは、21のところで質疑があったらお願いします。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、固定資産税のほうのまず家屋。これが去年の予算に比べたら下がるんじゃなく上がっている。これというのは、要件としては新築家屋が増えた、もしくは家屋の課税漏れがあって、それを課税しました。あとは、一番大きなやつ、新築軽減が外れたというふうな３つの要因があると思うんです。だからその３つの要因で、今回、上がった要因としてはどういったこと考えられますか。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　家屋の増加要因でございますが、新築によるものが65件で約320万

円の増となっております。新築の軽減切れにつきましては250万円の増となっております。

以上でございます。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　では、土地のほうなんですけれども、がくって下がっているんですが、恐らく令和３年７月１日時点での時点修正によるものだと思うんですけれども、それで間違いないですか。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　はい。時点修正によるものです。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしましたら、この時点修正で下がったのは、住宅地、商業地、もしくは住宅地と商業地併せたやつなのか。もし分かれば件数を教えてください。どのエリアが何ぼと。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　まず、減少でございますが、ちょっと商業地という認識がなかなか私、しておりませんで、住宅地と併せての減少となっております。

その件数でございますが、市街化区域というようなところ、要は西大和ニュータウンの部分での住宅地の件数、約3,000件でございます。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、市街化区域の中ということですけれども、大字的にというか地域ごとでどういうふうなところが多くなっていますか。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　場所の構成というところでよろしいでしょうか。

西大和ニュータウンがもうほぼ全て市街化になっております。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、この何かで課税誤りによって減額になったという例はありますか。本来、こんな税金かけたらあかんのに、しまった、かけていましたというので、それで下がったという例はありますか。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　課税誤りと申しますか、画地の見直しというようなところで、要は、適用路線の見直しであったり画地認定の見直し、そういったところでの移動というのは、令和３年中に18件ございました。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、もう最後にこの固定のほうはしますけれども、多分、課長の口からは答えられへんと思うんですけれども、正直には。下落要因、何だと思われますか。これほど、評価替えのときは下がることはよくあるんですが、通常の評価替え以外の年でここまで下がっているという大きな要因。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　通常、固定資産税３年に１回の評価替えというところで、ただ、土地につきましては時点修正ということで、毎年、減額のある部分についてはそれを適用するという方法で課税をさせていただいております。その年々下落する要因というところでございますけれども、世間一般的なところでいいますと、やっぱり土地の取引が少ないというのが原因ではないのかなというふうに考えております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　もう最後にします。

町長、前に一般質問させてもらいましたけれども、結局、町の魅力というのがもう土地の地価に反映するんですわ。いかに魅力あるまちづくりしていかないと、今、課長言われたように、取引が少ないんです。だから自然と土地が下落していくんですわ。だから、やはりその辺もちょっと頭入れながらしていかないと、この予算、めちゃくちゃ下がっていく。来年もっと下がると思いますよ。それだけ。

○町長（清原和人）　はい。

○委員長（坂本博道）　清原町長。

○町長（清原和人）　今、委員ご指摘の件については、本当に私も認識しております。そういう状況を出していくために、おっしゃっていただいたように、私も町長就任のときに大きな３つの目標がありました。財政の健全化はやっぱり河合町していく必要があるだろうなということと、それから人口減が、少子高齢化の減もあるんですけれども、やっぱり人口増。３つ目には、魅力あるまちづくりをどうしていくのか。

今、委員ご指摘の魅力あるまちづくり、やっぱり積極的にしていく必要があるということでずっと論議していただいていますけれども、まず一つは、安心・安全なまちづくり、昨日もご指摘ありましたけれども、中央体育館、それから中央公民館、老朽化しております。それから、新しいそういう耐震できていないということで、そういう心配事もございます。

また、やっぱり教育のまち。子供、やっぱりここで学校、小中行かせたい、そういうような気持ちになってもらうために、やっぱり教育に対してお金をどのようにつぎ込むか。英語教育とかいろいろ、今ちょっと特色ある教育も教育委員会中心に進めてもらっております。それから、子育て環境の整備というか、そういうところもとにかく力を入れたいなということで進めております。

河合町の現状を見ますと、前、委員もおっしゃっていたように、やっぱり河合町、こんな狭い町に駅が３つあるというご指摘もしていただきました。また、法隆寺インターもありますし、私学ではありますけれども西大和学園、それから、県営の公園になりますけれども、町の中に大きな自然というか、花だけと違って、野鳥も今すごく馬見丘陵公園は宝庫であるということを聞いておりますんで、そういうプラス面、しっかり情報発信していく、取り組むことと、それから予算書にもありますけれども、内水対策というか、命を守るというか、もう本当に緊急の課題ですので、そういう部分しっかり頑張っていくことで、今、委員おっしゃったように、河合町でやっぱり住みやすいというか、そういうまた部分も強調していきたいな、そういう取り組んでいきたいなと思いますので、委員、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道）　ほかございますか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　数点あるんですけれども、まず１点目、固定資産税の滞納繰越分なんですが、昨年、土地で619万5,000円、家屋で648万2,000円、償却資産で167万4,000円なって

おるんですけれども、かなり令和４年度は減になっているんですけれども、これは徴収率が上がったためなのか、どの要因なんですか。教えてくれますか。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　滞納でございますけれども、まず、滞納整理が、非常にかなり今年度につきましても進んだというところで、この滞納繰越額の調定額そのものが減少しております。その中で、４年度として徴収できるであろうという金額を計上させていただいております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　その調定額が減少というのは、ちょっと私も詳しく分からないんですけれども、そこら辺ちょっとなぜ調定額が減少したのか、主な要因。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　調定額が減少した主な要因といたしましては、先ほども申し上げた、まず、調停額自体が下がっているというところ、それから実際に、今現在、滞納処分、差押え等の処分、できるところは非常にある程度進めているというところで、来年度、当然、同じような取組を進めていくんですけれども、全体的な件数が減ってきているというふうな認識でございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　同じく固定資産税なんですけれども、私、一般的には固定資産税、普通の住民の方が主やと思うんですけれども、河合町には約300ぐらい事業所があるんですけれども、そのうちの法人なんですが、例えばよく言われるんですが、イオンが閉店したから税金が入ってこないとか言われるんですけれども、あと、郵政研修センター、あそこのあれも引っ越しいうんか、もう閉店したときに、あそこの土地とか家屋は課税されているんですよね。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　イオンであったり、郵政研修所というところでございますけれども、

当然、事業としては閉店されていても、土地、家屋、建物は残っておりますので、課税しております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　償却資産、前年、頑張っていただいてかなり、今年度は7,836万、ちょっと減ってくるんですけれども、償却資産の中には、河合町は町内で２つ、こう言ってははばかるんですけれども、ピー店、パチンコ店があるんですけれども、そのパチンコ店の機械、パチンコ台はリースが中心、そこら辺は償却資産になるか、資産として課税はされているんですか。

それと、携帯電話、かなり町も携帯電話の基地、アンテナです。あれもかなり、イオンの横とかの高層な７階建てのビルもかなり建ってきています。うちの近隣の集合住宅にも建ってきておるんですが、ああいった携帯電話の基地も償却資産になると思うんですけれども、そこら辺は把握いうんか、課税をチェックしているんでしょうか。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　まず、償却資産に関しての部分でのパチンコ屋でございますが、当然、課税対象として申告いただいております。

また、携帯の基地局についてでございますが、当然、こちらも同じように各携帯会社から申告をいただいておるところでございます。

○委員（長谷川伸一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ご尽力ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

22、23ページで質疑ある方、お願いします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　22ページの目１のたばこ税、前年度が8,347万8,000円、本年度予算としては8,711万1,000円。360万ほど増えるということで考えておられるみたいなんですけれども、この辺はやっぱり値上げの影響という、１点だけなんですか。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員おっしゃるとおりでございます。ここ２年連続、たばこ税の増税ございますが、各年度とも本数といたしましては、増税後も変わらず申告が上がってきておりますので、４年度につきましても本数は変わりなく、増税分の増減という形でのこの360万という数字でございます。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　本来のこの金額の話じゃないんですけれども、私も微力ながら、値上げしても、褒められることじゃないかも分からんですけれども喫煙を継続しております。１人なんですけれども。１億はないにしても8,000万ほどのお金が入ってくる予定であれば、ちょっと喫煙者の方に還元するような、命がけで大阪までコロナ禍で通勤されている方が駅前で一服したりとかできるような。公の立場として喫煙所をつくるというのはハードル高いと思います。ただ、これだけもらっていたらせめて各駅に、３駅あるんですから、30万ずつも、100万ぐらいの何か還元できるようなものを、次回、ちょっと本来とはちゃいますけど、考えていただいたらということでお願いで終わらせたいと思います。

○委員長（坂本博道）　ただいまのは、一応、意見ということでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　別なところになるんですけれども、ちょっとご説明いただきたいんです。

２番の項目、地方譲与税、自動車重量譲与税のところ、前年が3,190万円、来年度の予算で3,530万円見込んでいるという形なんですけれども、一応、説明いただけますか。よろしくお願いします。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　こちら自動車重量譲与税でございますが、まず、この重量税というものが車検時にかかる税金でございます。この算定方法、予算の計上方法につきましては、譲与税でございますので、県の決算見込みであったり、翌年度の伸び率というところを県から示されますので、それを河合町に置き換えて計上をしているというものでございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　22ページの森林環境譲与税、常任委員会でも言いましたけれども、できるだけこのお金を小学校、それから中学校の生徒の野外のほうで有効にちょっと活用していただきたい。特に、何か聞くと、河合町ではほかの自治体と違って、ナラ枯れ対策にはあまり使わなくてもいいような感じだったんで、それやったら小学校、中学校のほうにこれを有効活用していただいてと思いますので、その辺は今年計画は入れていただいていますか。

○地域活性課長（吉川浩行）　はい。

○委員長（坂本博道）　吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行）　はい、学校のほうで活用する予算にも入れさせていただいております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、質問させていただきます。

５番の株式等譲渡所得割交付金、それと法人事業税交付金の部分、増額の形になっているんです。先ほどと同様の説明で結構ですので、この増額の要因をご説明いただけますでしょうか。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　株式等譲渡割と法人事業税交付金でございます。

まず、株式等譲渡割交付金でございますが、こちらは昨年度から1,080万の増額となっております。算定方法につきましては、先ほどと同様に県の決算見込み、ないし翌年度への伸び率を河合町ベースに換算した数値となっております。

法人事業税交付金でございますけれども、こちらも算定方法については同じでございますが、こちらは令和元年10月１日以降の法人の事業年度、この法人町民税の税率が9.7から６％、要は3.7％分軽減、減税されております。それの補塡というような形での交付金の趣旨となっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

26、27で質疑ある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

28、29、質疑ある方、お願いします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　29の体育施設使用料、ずっと上から体育館使用料から総合スポーツ公園あるんですけれども、認定こども園の手前に屋根のついた立派な、あれはゲートボール場ですか。それはどこに入っているんですか。それでそこの使用料、できたらちょっと教えてもらえませんか。

○生涯学習課主幹（植田秀紀）　はい。

○委員長（坂本博道）　植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀）　ゲートボール場ですけれども、利用料のほうについては、総合スポーツ公園の利用料のほうに入っております。

それから、使用料ですけれども、現在は１時間30円ということになっております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　やっぱりうわさが本当なんですね。スポーツをやられていない住民の方から、30円というのは江戸時代の話違うと、河合町そんな余裕あんのと、あれ建てたときには何ぼの金、税金使うて建てたんと。立派な鉄骨ですね。あそこ行ったら腹立つんですよ。なぜかというと、認定こども園のスロープに屋根ないのに、何であそこの上に屋根あるんかなと思って。だから、ちょっとその辺、これは各項目一覧表は別でもらっているんで、ふだん、いいんですけれども、３分の１の、今、減免になっているんです。

ほんで、前の担当者は、何かもうゲートボールのこと触れんとってくれと。去年の４月、何とか元どおりに戻すからということを口頭で言うてはりましたわ。僕に個人的に。そやけど、もうその方おられないんで文句も言えないんですよ。できたらちょっと戻しませんか。この償却、全部していますか。使うて造って開いて。確かに、お年寄りの方や子供さん、皆さんがスポーツするのは大事やと思うんですけど、何でこれ元に戻せへんのかなと。何で３分の１のまましてんのかなと。今年、これ、３分の１のままですよね。教えてください。

○生涯学習課主幹（植田秀紀）　はい。

○委員長（坂本博道）　植田主幹。

○生涯学習課主幹（植田秀紀）　令和３年度も３分の１減免したままで利用していただいております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　金持ちの町違うでしょう、うちは。何でそんなことするんですか。やっぱり人数の多い方が町長のところに押しかけるからですか。その辺、はっきり教えてもらいたい。住民の方から聞かれているんです。僕、答えなあかんのです。立場的に。

清原町長、どうですか。

○町長（清原和人）　はい。

○委員長（坂本博道）　清原町長。

○町長（清原和人）　今の件につきましては、全般的に重要課題検討会議で話を進めております。一応、その中でかなり時間、ちょっと要したんですけれども、まず一つは、昨年もそういう流れというか、コロナの中でだんだん参加者というか、それから文化協会とか体育協会でも高齢化になってきて減っているということとか、コロナの情勢をちょっとやっぱりいろんな面で考慮してほしいということがございました。

それから、河合第３小学校にファシリティーマネジメントで、中央公民館の機能とか体育館の機能移していきますので、それでそれに併せてもうきっちりしていこうというような、今、流れで論議を深めておりますので、今、委員おっしゃったようにちょっとそういう分では検討していく必要があるかなと思うんですけれども、今のところ、向こうへ行った段階でもうきっちりそういう減免、考えていくという流れになっております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　体育館も３分の１の。３分の１やから、これ体育館、昨日から同じ話ししていますけれども、命かけてもいいという問題じゃないと思うんで、そこの体育館は耐震できていないから、もう、ただ、ゼロにしませんか、皆さんで。そうじゃないと、３小で、薬井の方からも、昨日、電話もらいましたけれども、３小の小学校で町が何千万って補償したこともあるでしょう。子供が障害持って。

（「２小や」と言う者あり）

○委員（佐藤利治）　ああ、ごめんなさい。２小です。やっぱりその辺のこと考えたら、リスク回避しましょうよ。もし貸すんやったらただ、ほんでもしお金もうけしたいんやったら、周りの１小でも、ほかの学校関係の体育館も貸せますやんか。何でそんな知恵使えへんのかなと思って。昨日も夜、地震あったでしょう。あれがうちに来たらどうなるんですか。だから、いつ来るか分からへんから、誰も予測つきません。そやけど、来る前にやっておきましょうよ。検討するんじゃなくて、今、決めましょうよ。ここにいてる部長さん、議員さん含めて、みんなが責任者ですよ。辞めたからいうても、家まで来たとき、住民に説明したってくださいよ。何で議員からそういうようなこと言われたのにやらんかったかいうのを。おかしいでしょう。命が大事や言うて。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員、その件は、使用料そのものの在り方について、昨日もご意見出されて、一応、当面の対応は昨日答弁もあったと思いますので。この時点では改めて意見として出されたということで、この件については次に移ってもらえたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　全施設、料金３分の１というのは、利用されている方、いろいろインタビューしました。そしたら皆さん、ご高齢でかつかつや言うている人、その人、１人で借りてんちゃいますから、その30円を、20人、30人で分けて使うてるんです。２面あるから２面借りても60円です。皆さん、もっと払ってもいいって言うてます。

だから、ちょっと発想を変えてほしいんですよ。だから、料金を元に戻す。もっと言うたら、そういう人らと話しして、財政苦しいから1.5倍にするとか。ほんで、良くなったときにはただにしてあげたらいいですやんか。そういうふうなことで、ちょっとこれは４月１日からやるんやったらやるんで考えてもらえませんか。そうじゃないと、利用されていない住民に対して平等じゃないですよ。その辺ちょっと考えて、結論をまた下さい。

○委員長（坂本博道）　これもご意見ということで、確かに料金の在り方についてということで、変えるとなったら、予算変えるというのは当然というわけなんですが、そういう点では、そういう意見、改めて出たということで、一応、次にいかせてもらったらと思うんですが、よろしいですか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○副議長（杣本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　杣本委員。

○副議長（枚本光清）　確認のためにだけ、今後のことを考えて建設的に質問させていただきます。29ページの公民館使用料200万円と文化会館使用料350万円の積算根拠をお示しいただけますか。

○生涯学習課長（小槻公男）　はい。

○委員長（坂本博道）　小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男）　前年度実績の見込みを基に算出しております。

○副議長（枚本光清）　委員長。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○副議長（枚本光清）　では、令和２年度の決算額、この２つについて教えていただけますか。

○生涯学習課長（小槻公男）　はい。

○委員長（坂本博道）　小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男）　令和２年度の決算額は158万5,300円です。これにつきましては、コロナの影響でかなり減った分がありましたので、令和元年度の決算額を基に算出しています。

以上です。

○副議長（枚本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○副議長（枚本光清）　私の手元に令和２年の決算書あるんです。読み上げます。

公民館使用料98万2,180円、文化会館使用料182万9,550円なんです。

以上です。

○生涯学習課長（小槻公男）　はい。

○委員長（坂本博道）　小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男）　申し訳ございません。ちょっと資料のほう見間違えておりました。今、委員おっしゃられたとおりです。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　一番下段の部分、福祉会館使用料という形で91万2,000円で見込まれていると思うんですが、ちょっと改めて、別の事業とも関連することなんですけれども、確認したいんですが、新型コロナウイルス感染症対策のためのワクチン接種でこの場所使ってい

ると思うんですけれども、その使用の部分に関して、別予算のほうからこの使用料という形で収入が入るという形のものはしていないんでしょうか。別の目的で、別事業で借りているわけですよね、福祉会館。そこの部分に対しての収入の見込みというのは入っているのか。また、そういうことをしていないのか。また、法律でそういうことはできないのか。そこ、説明いただけますか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　福祉会館の使用料なんですけれども、コロナワクチンの接種会場という形では使用させていただいているんですけれども、その使用料については取っておりません。ただし、水道光熱費等につきましては、その係る費用につきましては、コロナワクチンの費用、コロナワクチンで使用しているところで、その使用分は頂いているところでございます。

以上です。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　結局、日本国民で考えれば、お金の出どころは同じなんですけれども、国から補正予算組まれて予算立てられていますよね。そこの部分に対して使用料という形で、ここの場所を借りる形になりますので、その分の予算をお願いしますという形のものを一緒に出すことはできたと思うんですけれども、こういった形の考え方というのはないんですか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　今、委員おっしゃっているように、当然、総合福祉会館利用されている部分ありますので、そういった考え方もあるんですけれども、一応、町民の方が全員が使われるというところで、今回そういった費用、取っておりません。今現在、使用している場所につきましては、使用料のそもそも設定がない箇所、フリースペースという形になっておりまして、そういったところもございまして、使用料のほうはいただいていないというところが現状でございます。

以上です。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　ご答弁いただいた内容だと理解できるんですけれども、いずれにせよ占有しているわけですよね。その期間。要はそのワンフロアーを全域使っているわけですよね。ホールも使っているわけですね。そういう設定をする形によって予算の申請というか、請求というのはできると思うんですけれども。

そこの部分に関しましては、今後、しっかりと調査していただいて、できるのかできないのか。そういったところにおいても収入の部分に関わってくると思いますので、何となく自分のところの自前の施設だからいいよね、使おうという形ではなくて、ちゃんと別要件で使用料って取っているところもありますから、そこの部分に関してはしっかりと調査研究をしていただいて、国に対しても申請できるものはしていただきたい。要は、一緒に補正予算に請求するという形で。それは努力をしていただきたいと思いますので、ご検討いただけますか。調査していただけますか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　貴重な意見いただきましたので、そういった形で国の要綱に従って、徴収できる部分については、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　使用料のところで、農業使用料の中身は、ほのぼの農園とか、田んぼの楽耕とかが含まれていることかという確認と、あと公有財産の使用料の内容を教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行）　はい。

○委員長（坂本博道）　吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行）　体験農園使用料につきまして、これはほのぼの農園の体験農園料のみとなります。

以上です。

○財政課長（新井俊洋）　はい。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　公有財産使用料617万7,000円でございますけれども、主なものとしましては、ＫＤＤＩアンテナ、ＮＴＴドコモ、ＰＨＳアンテナの設置料ということで301万

5,000円、それから、ニッセイ聖隷健康福祉財団の文化会館駐車場使用料で26万5,000円、ほかに清掃工場資源リサイクル財産使用料で90万5,000円などでございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　公有財産使用料にちょっと追加でお聞きします。

かなり河合町は、町有地が、空き地がありまして、空いている土地にトラックを置かれたりしているケースがあるんですよね。何件かは、３年、４年前にももう月ぎめで賃貸で料金取ってくださいで改善していただいたんですが、まだまだ町有地が勝手に使われているような状況もあるんで、今後もっと収入を増やすように努力お願いします。

今のところ答弁、お願いします。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　委員ご発言の今のご質問は、当該、この予算科目に係るものではないかと思われるんですけれども、ただ、普通財産を管理する立場といたしまして、実際にそういう家賃といいますか、使用料払っていただいている方と、払わないで使っているような方があっては不公平でありますので、そういったことがないように監視などを続けてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、まず、道路使用料2,470万上げておられるんですけれども、実際、どの場所と。それと、本来、看板もなく、町道使っているのはよく見るんです、業者が。ああいうのってお金取らんなあかんの違うのかなと。

それと、公園使用料、これ、どこなんか。

それと、あと１点、上段の保育所保育料。滞納あった場合、どういうふうな対応されているのか。その下の学童保育料も同じなんですけれども、予算を上げておられるけれども入ってきていないところの対応。

ちょっとあちこちいくんですんません。道路使用料は本来、2,470万。これ、場所どこなんと。それと勝手で使っているところ、どうやって対応されているのか。看板も上がらずに。

それと、公園使用料、これ、どこの場所。それと、保育所保育料、学童保育料、滞納者に対してどないしてんねんということをちょっとお答えください。

○地域活性課長（吉川浩行）　はい。

○委員長（坂本博道）　吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行）　公園占用料につきまして、まず、公園を占用している、例えば電気柱だとか電話柱、アンテナ等の占用料を頂いております。場所につきましては、様々な公園内、各地ありますんで、今ちょっとそこまでは把握していないんですけれども、例えば携帯電話の基地局でありましたら、高塚台公園だとか高塚台２丁目の公園、久美ヶ丘東公園などがあります。すみません、場所はちょっとそこまで全部把握していないんで、申し訳ないです。

以上でございます。

○委員長（坂本博道）　続けて、道路のほうは。保育所か、あっちの倉庫、どちらでも先。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本課長。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　私のほうからは、道路占用のほうについてお答えさせていただきます。占用者ですが、主にソフトバンクであったり、近鉄ケーブルネットワーク、関西電力、西日本電信電話株式会社、日本郵便、大阪ガス、オプテージなどでございます。こちら、電柱であったり、ガス管、そういったものが道路の占用物件に当たります。こういう占用物につきましては、ほぼ継続として道路内に埋設されているものでございます。更新ということもあるんですけれども、さほど変動がない物件でございます。

○まちづくり推進部次長（中島照仁）　はい。

○委員長（坂本博道）　中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁）　すみません。もう一つ、違法の看板など設置されていたらどう対応しているのかという内容いただきました。

それにつきまして、正直、状況を把握できているというわけではありません。ただ、住民の方より苦情等の電話、近隣の方からいただいた際、対応しているところでございますが、今現状、違法な看板が町内に何か所、どの場所にあるといったちょっと把握までは至れていないというところでご理解いただきたいと思います。

○福祉部次長（小山寿子）　はい。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　保育所、保育料及び学童保育料の引き落とし、落ちない場合は、再度通知をさせていただいたり、あと交渉をさせてもらって、児童手当のほうから充当させていただいております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　保育所保育料、毎年どれぐらいありますか、件数。そういった滞納。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　昨年に関しては、現年の分はありませんでした。ただし、過去の分で交渉しながら児童手当に充当していっているケースは残っております。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　ちょっと１件。

委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　使用料のところなんですけれども、ちょっと財源へどう変わるかということで、今回、見ているんですけれども、財源のほうは国・県とか、それから地方債とかその他、そして一般財源となりますけれども、使用料のほうからは、一般財源として今年度の予算も2,484万2,000円となっておるんですが、ここの各施設というか、細かいそれぞれでどれが一般財源になっていくかということが分かれば教えてほしいんですが。

予算上は5,575万3,000円の使用料のうち、それは概要資料の４ページのところで各収入と、それが一般財源どうなるかいう表がありますので、その内容が、全部でない部分について３つほどありますので伺いたいということです。

○財政課長（新井俊洋）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　申し訳ありません。どの部分が一般財源かということで、ちょっと今は資料が手元にございませんので、また改めてお答えさせていただきたいと思います。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　一応、29ページの道路占有ずっとありますけれども、これはなるとか、大体その科目とか項目ごとでは把握できるという内容なんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　ある程度、把握できるかと思います。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　それでは、ぜひよろしくお願いします。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ちょっとここで10分間休憩したいと思います。

ちょっと頑張っていきますので、よろしくお願いします。次のページからいきますので、よろしくお願いします。あの時計で20分から再開でお願いします。

休憩　午前１１時１０分

再開　午前１１時２０分

○委員長（坂本博道）　それでは、再開いたします。

ページ30、31で質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　31ページ、清掃手数料についてお聞きします。

ごみ処理手数料6,200万あるんですが、この内訳、一般指定ごみ袋の料金と事業系ごみの処理手数料の金額を教えてください。予定を。

○環境部長（石田英毅）　はい。

○委員長（坂本博道）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　清掃手数料でございまして6,200万計上させていただいております。その内訳でございますが、ごみ袋販売手数料が2,900万、事業系及び持込みごみの処理手数料が3,300万となってございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

32、33、質疑がある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

34、35、質疑ある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

36、37、質疑ある方、お願いします。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

38、39、質疑ありますか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

40、41、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

42、43、質疑ある方、お願いします。

○副議長（枡本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枡本委員。

○副議長（枡本光清）　確認させてください。

町有地の売却の項目がないということで確認させてもらってよろしいですか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　町有地売払収入の計上ではございますが、令和２年度の当初予算におきまして１億4,000万円の収入を計上させていただきましたが、結果、実現できなかったという経緯がございます。その反省から、令和３年度当初予算では、そういった不確定な土地売却に係るもの、土地売却というのは相手があってのものだと考え、あくまでも売却が可能になった時点で補正予算などを計上することにより対応しようということで、方針変更しております。したがいまして、令和３年度当初予算、令和４年度当初予算には計上していないところでございます。

○副議長（枡本光清）　委員長。

○委員長（坂本博道）　枡本委員。

○副議長（枡本光清）　令和２年の１億4,000万円の話が出たんで、そこから少しちょっと話しさせていただきたいと思います。ここへ戻ってきます。

令和２年３月の議会に１億4,000万円の、西穴闇保育所の跡地、河合幼稚園の跡地の売却ということで予算計上ありました。その当時のことを覚えていらっしゃる方々も多いかと思いますが、最終日、否決になったん覚えてはりますか。予算。その後、３月の末に臨時会を開き、予算が最後、可決されたと。その最後の可決の責任を私が負うとして、私は最後、議長裁決をした。この責任は持っていかないかんと思って私はやった。それを令和３年３月、１年後に、売れませんでした言うて、全額減額補正したんです。

そこで質問します。

では、令和３年４月から令和４年２月、先月までに町有地、何筆売れて、幾ら入がありましたか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　すみません。ちょっと資料がなくて記憶に頼っておるんですけれども、なかったと思います。

○副議長（枚本光清）　委員長。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○副議長（枚本光清）　では、町長と副町長に質問します。

管財課、何のために創設されたんですか。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　管財課、今、枚本議員からご指摘ありましたように、例えば不用な公有地を売却するとか、そういうような整理がきっちり計画的になされていなかったということから、計画的に実施をすべく、管財課、それから公の財産を守る、そういうようなものを中心に、実際、どこの課がそれを掌握して整理をするのかということも、整理をするために管財課を設置いたしました。

○副議長（枚本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○副議長（枚本光清）　ならばここに予算で1,000円でもいいんで入れておくべきやと、私、思うんですよ。それで、ここの場で、今、1,000円しかない予算ですけれども、決算のときには１億にします、２億にします。それぐらいの気持ちを持って仕事に取り組んでいただきたい。管財課、今、機能していないんちゃいますの。いかがでしょうか。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　ご指摘のとおりであると反省をしております。ただ、管財課に職員を配置したんですが、清掃工場で不測の事態が生じまして、そちらのほうに管財課長が手伝いに行ったりということ、そういうようなことから管財課の機能が十分に発揮できなかったと。これはもう本当に、そういうような人事を預かる副町の立場として、皆様方におわび申し上げる以外ございません。ただ、今年４月から、再度、組織を強化して、皆さんが期待されているような課にしたいと決意を述べさせていただきます。ありがとうございます。すみません。申し訳ございません。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　ただいま副町長のほうからご答弁あった内容について、ちょっと確認をしていきたいと思うんですけれども、急遽、何らかの事件が起こって、それに対応する職員がそちらに対応しているところもあってというお話でありましたが、本来、それは別要件でありまして、それに基づいて考えますと、そういった形で管財課としての機能が果たされないという形で、例えばですけれども、私としても以前申し上げましたけれども、町有地の売却というのは大きな形で見込むんではなくて、まずは１円計上でもいいから、そういう形で計上して、それに対して、成果として出ましたという形でいいんじゃないですかというのは、以前、申し上げたところでございます。

　今回、全く項目すらないという状況で、先ほど枚本議員のほうからもお話あったと思うんですけれども、そういう様々な要因においてどうしても進んでいきませんという形であれば、財産運用、もう外注されたらいかがですか。思い切ってそうしましょうよ。そのほうがよろしいかと思うんです。その辺の部分に関しては、今まで検討はされていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（坂本博道）　在り方についてのことではあると思います。一応、答弁いただいて、この件については次にいきたいと思いますが。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　誠に申し訳ございません。

謝って済むような問題ではないんですが、昨年度、大きな予算を組ませていただいて、そして、その当時議長でありました枡本議員の採決で予算を通していただきました。しかし、１年間努力をしたんですけれども、結局ゼロになってしまった。それで、今年度もその課題を１年で解決できるのかというところに、職員の技量がなかなか足りないというようなことで、再度、予算を上げて、それがまた未執行というようなことになっても困るということから、ここに数字を上げませんでした。

しかし、ここに項目すら上げないということは、やっぱり姿勢が表われないことにつながるという、今、ご指摘をいただきました。それを真摯に受け止めて、年度途中で大きな補正を組むべく、頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道）　ほか、このページよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　ちょっと委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ちょっと今の財産の関係のところで確認なんですが、予算運用として、先ほど言われたように売れた分からという形で、それはそれでいいとは思うんですが、ただ、健全化計画のところでは、当然、あれも入れていくということになります。そういう点では全体の動きを、それと予算時のところで考えた点からも、その辺については、それなりの考え方、しっかり持ってやる必要があると思うんですが、そこはどうでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　令和２年度当初予算における土地の売払収入を計上した経緯といいますのも、あくまでも現在の健全化計画、この令和３年度までの健全化計画に基づく計上ということで予算措置させていただいたものでございました。ただ、万が一、それがかなわなかった場合の影響というのは非常に大きかったものでございますから、あくまでも健全化計画に基づいて、その売却に関する取組は進めてまいるんですけれども、そうった歳入予算に計上するというのは、あくまでも売却が実現性が高まったときと考えたところでございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　分かりました。

じゃ、あともう１点、先ほどと同様なんですが、財産運用収入ということで5,563万になるんですけれども、先ほどの表でこのうち一般財源には5,532万円が行くとなっておりますので、どの部分がそうなるかについては、これは後で結構ですが資料としてぜひ出していただきたいと思っております。

○財政課長（新井俊洋）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　先ほどの使用料と併せまして、後で提出させていただきたいと思います。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　それでは、次いきます。

44、45、質疑ある方、お願いします。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　一番上の一般寄附金、ふるさと納税、これ、町税で聞けばよかったんでしょうけれども、今回2,000万見込んではりますけれども、実際、１月１日現在の時点において確定申告でどれだけ町民税、減っていますか。一応予算は2,000万入ってくるというあれなんですけれども、実際、出ていっているやつ。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　ふるさと納税ということで、個人住民税におきましては、寄附金控除ということで税額控除をさせていただいております。令和４年度のその寄附金控除の見込額でございますが、約4,000万を見込んでおります。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　ということは、河合町から他の自治体のほうにされて、要は4,000万町民税減ったと。河合町、今度は、令和４年度ではふるさと納税で2,000万円ほど寄附頂こうということなんですね。これで、先月、リピーターも減ったというふうな話を受けていたと思うんですけれども、これ、知恵を絞られているかなと。ほかの自治体で、河合町にごっつ羨ましいのがあんねんけどということを、私、何遍も生駒のとき聞いたんです。既に参入さ

れているから言うていいと思うんですけども、事業所名。さえき入ってはりますわね。あれ、もっと、いわゆるお節とかやったらめちゃくちゃ入るでと。もうほかの自治体、羨ましがっています。その辺のところのちょっと知恵を絞って、これ、ごっつ有り難いお金なんで、いろんな部分に使えるんで、ここをやっぱりちょっと力を入れていくのはどうなんですか。企画としてどのように考えて。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　ありがとうございます。

さえきさん、今、出た個人業者、当然、登録はしていただいております。引き続き、品目を増加してくれという部分は、この事業者さん以外の部分にも、当然、アクション起こさせていただいております。先日も答弁させていただきましたけれども、品目まだまだ少ないところではございますが、一応52品目ということで、業者も10社から13社というような部分でやっております。ただ、実際、令和２年度と比較しますと、やはりリピーターが、不動のリピーターがなかったというのは事実でございます。

引き続き、やはり品目を増やしながら、町の特徴とか重点施策などを盛り込んだチラシ等についても提案する、していかなければいけないというふうに考えております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、今年、減っているから、えろう上げても入ってこなかったら仕方ない話なんですけども、これってどういうふうに活用されていますか。このふるさと納税。町民のために役に立つような有効活用。入ってきているけれども。今度も2,000万予算組んではるけど、これ、どういった部分に活用しようと考えているのか、ちょっとお答えください。最後に。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　具体的には、目的としてはコロナ対策という１つ目的ございます。それ以外は一般施策ということで目的は定めておらず、いろんな政策に対応させていただいております。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　歳入予算は、先日もお話を申し上げましたが、そのふるさと納税の目標といいますか、予想が、羽毛布団というのが好評を頂きまして、4,000万ほど入ったんですけれども、なかなか今年度は難しいだろうということで、予算は2,000万の計上はしておりますが、これはあくまでも予算ですので、大きな歳入を上げますと、それをどうやって執行するのかという執行のほうにもつながってまいります。ただ、ここに予算が2,000万だからといって、これで我慢するというか納得するような気持ちはございません。先ほどの有名な食堂の社長とも、今、お話をしております。そういうようなものをふるさと納税の返しにしていただけないかとか、そういうことも今、相談をしておりますので、何とか実現に取り付けたいなと思っております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら最後に、納税される方も、やはりその地域の、その市町村自治体のためにと思う人もあるんです。だから、こういうふうにやってもらったやつは、町のほうに活用してこういうふうになったというのももっと大々的に言われると、ああ、やったかいがあったなということでリピーターも増える可能性もあるんで、そこらあたりのＰＲというか、そういうのもちょっとやられたほうが僕はいいかなと。あっこのはようなってんなと思うだけで、また次もしようかなという気にもなる人も何人かおられると思うんで、そこ、よろしくお願いします。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　ただいまの点につきましては、しっかりとこういうことに活用したというＰＲを、いろんなツールを使って発信してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（西村　潔）　はい。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　寄附について、ちょっと、私、今、一般論で話ししているわけです。寄附する側の立場から考えたら、例えば河合町の教育関係でこういうところに寄附したいとか、個別の事業に対して寄附したいとかいう人も出てくるわけです。教育関係もいろいろありますよね。その辺のところで、私も海外のボランティアやっていますけれども、やっぱり自分

のお金を寄附するということは、どんな事業をやっていて、どんな効果があったかということを確かめるのが前提なんですよね。いろんな寄附の団体あります、世界には。セーブ・ザ・チルドレンとか。それは、お金が全部回っているのは、恐らく３分の１しか回っていないわけです。それよりも自ら自分が行って寄附する。３倍使えるわけですよね。

そうすると、今のこのふるさと納税とかいろいろ言うていますけれども、そうじゃなくて、河合町はこういうことで金を使いたいんだと、教育のこういうところで。英語教育、何でもそうですわね。そういうようなＰＲをしていかないと。そのことで、例えば河合町、こんな事業いっぱいありますよと。ここに寄附してくださいとか、そういうような発想がなぜできないのかということを、私いつも疑問に思っています。寄附する側はいろいろあるんです。例えば、地域包括とか社協さんでやっている移動支援とかあるわけだよね。だから、そういうような特定のものに対して寄附を集めるという考えはお持ちでないですか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　例えば、昨年のお話になりますけれども、前ＺＯＺＯＴＯＷＮの前園社長から、今、重点施策として推し進めております旧第三小跡地利活用に充当するとか、そういうような分はございます。先ほど、私、述べさせていただきましたように、やはり啓発をこれから行っていく中で、今、委員言われているようなＰＲ等は、当然していくものだというふうに考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　１年ぐらい前になるんですけれども、具体的な形で考えてほしいというところで、教育基金のところの積立ての部分を活用した寄附制度をはっきりと打ち出すべきだというのを意見させていただいたことがあるんです。昨日の老人クラブの旅行の部分のところでちょっと触れましたけれども、使途が分からないような形のもので、俺らは寄附はちょっとしにくいと。子や孫のため、教育のために明確に使ってもらうという、はっきりとした理由づけがあるという形であれば俺ら出せるんやってってという話を踏まえてお話しさせていただいたことがあったと思うんです。

それに対して、検討されているという形の多分答弁になると思うんですが、予算をこれから執行するに当たって、来年度においては、そういった具体的な要件の部分に対してのもの

に対して、ちゃんとした受皿を設けた上での寄附制度、そういった形をしっかりと打ち出してというのを約束いただけませんか。深く踏み込んだ形ではあるんですけれども、ちょっと待っていられないんで答えをいただきたいんです。よろしくお願いします。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　ありがとうございます。

確かに、そういった寄附をしたいという意向をお持ちの住民さんおられます。それに対して、教育等、具体的な事例がございます。先行事例がございます。そういったものを参考に検討を進めてまいりたいと思います。ただ、時間的にはすぐにというわけにはまいりませんので、個々具体にそういうお話があるのであれば、政策調整課までまずはご相談いただけたらなというふうに思います。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　私が申し上げているのは、そういう問合せがあったものに対して対応するという形ではなくて、町としてこういう形で寄附を求めますという形をしてほしいということを申し上げております。その点についてもう一度お答えいただけませんでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　寄附につきまして、今、ふるさと納税という形で進めておるんですが、ふるさと納税の中には、今、一般的な寄附とコロナと２つしかメニューがございません。その中で、例えば教育であったり、福祉であったり、そういったところの目的を持たせるというところにつきましては、令和４年度中にそっちの方向で進むように検討してまいりたいなと考えております。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　貴重なご意見ありがとうございます。

答えは、今、森嶋が申し上げたとおりでございます。実態的には、こども園が開園するときに、河合町で唯一上場企業でございますひらのテックシードさんから、子供たちのために、子供たちの成長のために使ってくれという100万の寄附がございました。実態はそういうのがありますので、その実態に即して、寄附を集めやすいような、そういう施策を考えてまい

りたいと思います。ありがとうございます。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、款の繰入金、これって公共施設整備基金繰入金、これ、開発協力金のやつでしょう。河合町、全然、開発の協力金取っていないのに、奈良県で取っているの生駒市だけやもん。要らんでしょう、これ。今後も取る気もないやろし、開発協力金なんて。もう廃止されたらどうですか。ややこしい。駄目ですか、ここは。

○総務部長（上村卓也）　はい。

○委員長（坂本博道）　上村部長。

○総務部長（上村卓也）　公共施設整備基金繰入金ということでございます。令和３年度につきましてはＺＯＺＯから500万円ということで頂いたということで、この基金の中に入れさせていただきました。ただ、そもそも目的というところの部分では、委員おっしゃったようなところの部分がございます。それも含めまして検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

46、47、質疑ある方、お願いします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　47の節の２点あるんですけれども。

この市町村振興宝くじ収益金市町村交付金、これの仕組みというか、どういうあれで727万4,000円入ってくる予定になっているのか。

それと、下の雑入、職員の駐車場等使用に伴うもの230万。１日当たり何ぼなんか、月で何ぼなんか、１台年間何ぼなんか。前も聞いたようなことはあるかも分からんですけれども、忘れてしまったんで、もう一度ちょっと確認したいんですけれども。

○財政課長（新井俊洋）　はい。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　市町村振興宝くじ収益金市町村交付金でございますけれども、これは、宝くじのサマージャンボ、ハロウィンジャンボの収益金、これを一定額を、市町村振興協会で計算されて、それで交付されるものでございます。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　職員の駐車場使用に伴うものの部分でございますが、一月2,000円、自家用車で通勤している職員に負担していただいております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　宝くじの件は、何となく分かりました。要するに、うちは、河合町の中では宝くじは買うことは不可能やけど、大きな枠でジャンボとかそういうやつで、奈良県たら奈良県、それを市町村会か何かのほう出て、その分配金をもらっていると、そういう解釈でよろしいんだね。

ちょっと外れますけれども、できればうちもどこかに宝くじ買えるところ、町の中で宝くじ買われへんというのは、多分少ないと思いますわ。できたらまたお願いしたいと思います。

それと、職員の駐車場、これも2,000円ということ聞きましたけれども、できたら町有地たくさん空いているところあるんですから、ここやったら町有地とか町有の駐車場、いろんなところにありますけれども、空いているところあるんで、ここやったら、運動のために歩いてきはるんやったら無料やとか、そういうことを職員の方に出してあげてもええんちゃうかなと思うんですけれども、その辺、また、今回のこの数字に対してどうこうじゃなくて、検討していただけたらと思います。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　検討させていただきます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　３点ほどあるんですが、お聞きします。

下から４つ目の資源ごみ売却収益金、今年度は24万、昨年は19万。今は非常に世界状況が悪化しておって、アルミ缶とかああいうのも高騰しておるんですけれども。これ、桁が違うんですけれども、相変わらずずっと24万となっておるんですけれども、定額25万ぐらいなんですけれども、こんな値段ではないと思うんですけれども。アルミ缶以外の金属でも今、高くなっておりますから、ここら辺の契約はどのようになっているのか。いつまでこんな慈善的なあれをやっているのか、それを教えていただけますか。

○委員長（坂本博道）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　資源ごみ売却の収益金でございます。24万計上させていただいております。その中で、昨年度計上させていただいた19万2,000円から若干のアップという形になっておりますけれども、基本的にはボリュームの増というような観点のアップでございまして、委員ご指摘のとおり、単価的にはちょっと低額というような状況、否めないところでございますが、こちらのほういろいろその取引形態という形で、売却形態、要はこちらのほうの売却収益上がる段階におきまして、いろいろとお話をさせていただいておるところでございます。

今後につきましては、さらなる交渉といった形で臨んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　金額がちょっと、広陵町の場合、今、予算出ていますから申し上げますと、422万4,000円上がっています。上牧でも200万ぐらいは上がっています。今、アルミ缶も、私、広瀬の自治会からもニュースで、100円、アルミ缶１キロ超えております。河合町は15円か20円か分かりませんけれども、そういったことを考えれば、自治会のあれだったら取りに来て100円で売れるんですけれども、今度は逆に持っていってもうて、その運送代払うて20円、ちょっと逆じゃないかなと思うんですけれども、その点、町長自ら、トップの方から含めて、業者さんと契約をもう少し、談判いうんか、本当に契約の取返しを、ちょっと改定をお願いします。よろしくお願いします。

それと、もう一件、ペットボトル、今までは無料があったんですが、最近はペットボトルの再商品化合理化拠出金とかありまして、有料にもなっているケースもあります。毎月２回ほどペットボトルのごみも出しておるんですけれども、その収益金はないのか。そこら辺についても教えていただけますか。

○環境部長（石田英毅）　委員長。

○委員長（坂本博道）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　ペットボトルでございます。

こちらに関しましては収益のほうはございません。ゼロ円というような計上でございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（谷本昌弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　ちょっとお聞きいたします。

先ほどの話の中に出てきました宝くじ交付金、今現在、イオンの撤去に伴うて、あの場所にあった宝くじ売場、売場そのものの、私、長い間、あそこに宝くじの場所があったから、この交付金もそれに含まれて入っとんのんかなって思うとったわけですが、あの場所が、今度、移動したことによって、あれは場所は場所代として宝くじのほうから幾らか入っとったわけですか。その辺、ちょっとお聞きしたいわけです。

○委員長（坂本博道）　もう一度、交付金の仕組みと、それから土地の関係でとかありましたら。

○財政課長（新井俊洋）　はい。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　その宝くじの売場ですけれども、町有地ではございませんので、その分が加算されているということはございません。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　そうしたら、あそこで宝くじ売ってはりましたわね。そんなら、それに対して河合町には、その場所代とかそういうもんは一切入ってこんわけですか。あれに対する場所代とかいうのはイオンに入るわけですか。私、もったいないなと思うとって、あれ撤去するに当たって、あの場所をどこか近隣のほうに、宝くじ売場所、そんな大きい面積でもないねんから、あの周辺に、あの辺のところにもう一回再設置できへんのんか。そんでまた今度、今なくなったんはしゃあないけど、今度、新たにまた場所ができたときに、宝くじというのは非常に夢を打っている場所ですんで、ああいう場所はあってもええと思います。ですから、ぜひとも宝くじのああいう場所をもう一回こしらえてほしいということをお願いしておきます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか、答弁。

ほか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　先ほど長谷川委員のほうからあった同じところなんですけれども、47ページの資源ごみ売却益。これもう１年ほど、１年言うたら大げさかな、ごみ特でも話題出ましたけれども、解決は簡単です。石田部長もご存じやし、多分、総務の次長さんもご存じや

と思うんですけれども、物価調査会というのがありまして建設物価版いうのが毎月出ております。それページめくっていただくと、アルミが何ぼと。ただし、これは100キロ当たりとか、トン当たりとか。一次問屋から、原材料発生地から一次問屋、そういうふうなことまで明記されています。それは、だから民間のある企業が調べた値段なんで、これが絶対的な数字とは言いませんけれども、あくまで十分な参考になります。それで県の土木工事なんかも組まれとりしとります。

その辺があるんで、僕も個人的には、各自治会と町がやっている値段が一緒なんか、調査しています。まだ、結論至っていないですけれども。だからそういうふうなことを、本見たら出ていますから、もうこういうやり取りがないように、来年からは。何月の建設物価版に基づいた単価で契約やっていますと。それがもう正ですわ。それにしましょう。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　答弁、よろしいですか。

○委員（佐藤利治）　できたら。するか、せえへんか。

○環境部長（石田英毅）　はい。

○委員長（坂本博道）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　貴重なご意見ありがとうございました。

私といたしましても、やはりこの辺、かなりの懸案事項だというふうな認識、十分持っておるところでございます。今後におきましては、先ほど申し上げましたように、データに基づく取引といった形に努めたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（谷本昌弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　雑入の雑入、４つほど書いておりますが、一番下の公有財産使用に伴う雑入157万ほど計上しておりますが、今、セミナーハウスのケーキ屋さん使うてはるやつもここに入っとるわけですか。それをちょっとお聞きします。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　この部分につきましては、電気代と水道の使用料が計上されております。金額といたしましては、見込みとしまして14万4,000円、見込んでおります。

○委員（谷本昌弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　そうしたら、そのセミナーハウスの使用料のやつは、どこに計上されとるわけですか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　予算書、少し戻っていただきまして43ページにございます。項でいいますと財産運用収入の土地建物貸付収入、この中の建物賃貸料ということで含まれております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　２点お聞きします。

広告料、昨年81万8,000円で、令和４年度は130万8,000円、約50万ほど増額の予定なんですが、何か見込みがどのようなものか。

それと、その下の下の物品の雑入、これは386万9,000円、これがちょっと前年対比から見たらかなり10倍ぐらいになるんですけれども、この内訳、見込み、教えていただけますか。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　広告料のほうにつきまして、広報紙のほうの広報紙広告のほうが、昨年度計上しておりましたのが４枠、１万円掛ける12か月でしたのが、近頃、申込みが増えておりまして８枠にさせていただきました。こちらの関係で、広報とホームページのほうで126万の計上としております。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　広告料の部分について。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道）　もう一個です。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　枚本課長。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　雑入のほうなんですけれども、先日、ご審議いただきました大城橋の遮断器の設置に係る斑鳩町の負担分でございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じく47ページの広告料、課長のほうから説明あったんで理解はしました。ただ、よそと比較はしていないですけれども、もう１円でももうかるんやったら、赤田池公園を何とか公園にするとか、ペットフードとかそういうふうな会社の名前にするとか、ちょっと趣旨は違うんですけれども、大和郡山市、先日、披露していましたけれども、マスコミリリースで。子供がかかっている、うちらやったら大城橋とか、その橋を子供が選んでするとか、そういうのはお金にはならんけれども、そういうのも温かみがあっていいんじゃないかなと。企画のほうで一遍、ちょっといろいろ、お金もうけと子供に対しての両方二本立てでやっぱり練ってもらったらと思うんです。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　ありがとうございます。

広報広聴課のほうでも、例えば広告といえば、全国的に横浜市がもう冊子を出すほどの力の入れ方で、ネーミングライツのほうかなりされているので、そこらも参考にはさせていただいております。例えばまほろばホールのネーミングであったら名阪から見えるからとか、そういったことも検討してきてはいるんですが、まだ着手には至っておりません。

今、言っていただいた温かみのある子供たちのネーミング、そういうもの、実は50周年記念事業の中で広報のほうでもお勧めの場所とか思い出の場所の名前を募集しますというのを、既にさせていただいております。なかなか集まってこない現状ではありますので、これからも情報発信と募集のほう、しっかりさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　広告料の部分についてなんですけれども、昨年の予算の際にもちょっと質問させていただいているんですけれども、町内各地に住宅を示す掲示の版があるんです。今現状で、町内の全てのところが真っ白になっている感じで、何書いてあるかも分からない状態になっている。それは、広告の掲示の形で生まれ変わらせることができないのか、そういった形のものを踏まえてちょっと話したことあるんですけれども、来年度の予算の部分に関しては、そういったところの取組というのは着手するのかしないのか、ご返答いただけま

すでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　コミュニティーマップの件だと思います。これにつきましては、何社かの業者と話はしてございまして、なかなか各大字にあるコミュニティーマップについて広告業者がつきづらいというご回答でした。例えば暮らしの便利帳というのをお配りしたと思うんですが、あれでしたら広告業者がつきやすいということで実現をしております。

今後におきましても、ほかの業者にもいろいろ当たってみて、広告をいただきながら、コミュニティーマップの更新できないかというところを探ってまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、その取組のほうは進めているということでよろしいんでしょうか。その上でお伺いしたいんですけれども、もう少ししっかりとした周知をしていただくことと、大字自治会に対しても、こういった形で使い道を変えさせていただくということはどうでしょうかというところの部分、もう少し周知していただけると、地元の自営業者の方々も案内地図として、うちの会社こっちですよみたいな指差し看板的なところも含めて活用されると思いますので、しっかりとその周知の部分に関しても予算執行の部分、考えていただきたいと思いますので、ご検討ください。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　まず、総代自治会長会、そういったところでしっかりと周知をしてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　この部分で、提案的な件につきましては、一応、ここぐらいにしておいてもらえたらと思います。

よろしいですか。

それでは、次いきます。

48、49で質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　49の一体的事業委託金に関連しまして、その下のまほろば環境衛生組

合負担金返還金というて、6,780万6,000円になっておるんですが、これは今年度、支出のほうで8,992万8,000円あって、後日、6,700返還になるということで説明いただきまして、これは安堵町での中継施設の建設の費用の前払金に充当する金額ということなんですけれども、前払金は何％で、建設施設の建設事業費は今幾らほどになっているのか。以前は５億6,000万でしたけれども、今はどのぐらいの見込みになっているのか教えてくれますか。

○環境部長（石田英毅）　委員長。

○委員長（坂本博道）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　委員おっしゃるとおりで、こちら令和４年度で前払金対象といたしまして、トータル１億8,000万で見込んでおります。これはパーセンテージでいきましたら率は40％でございまして、今現在、中継施設の整備工事費、これの本体工事でございます。それに対応することで、今の段階、合計額が、今現在のお話でございますが、９億8,890万という金額が組合見立てでございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

１点だけ、委員長交代。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　さっきここの上の雑入のところで一般財源に提供されるものについて、これは後ででも結構ですので資料として頂きたいと思います。答弁は結構です。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　このページ、ほかはもうよろしいですか。

では、最後、50、51のところで質疑ある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

○町長（清原和人）　はい。

○委員長（坂本博道）　清原町長。

○町長（清原和人）　私のほうから、ちょっと少し説明させていただきたいと思っております。

３日間のご審議、本当にありがとうございました。予算審査特別委員会におきまして多くの貴重なご意見を賜り、本当にありがとうございました。それを受けまして、改めてちょっと私の思いをお伝えする時間をいただくことをお許し願いたいと思っております。

全てのご意見、それからご提案は、これから河合町を思ってのことと認識しております。

身の引き締まる思いを持っております。今回、ご審議いただきましたように、我々に求められております施策は、多種多様化し、また時として今回のコロナ禍のように突発的に対応を迫られる、そういう事案も発生しております。これら業務を効率的に実施するために、組織の強化や職員の適正配置に取り組み、また、職員がその期待に応えてくれた結果、時間外勤務も着実の減少しております。しかしながら、突発的な業務、季節的な行事等はあることから、いまだ１人月10時間程度の時間外勤務が必要な状況となっております。

今後におきましても、これまで同様、事務事業の配分見直し等を進めまして、より効果的な執行体制を構築し、職員のワーク・ライフ・バランスに注意を払いながら、一月８時間、年間100時間程度に収めるよう努力をしたいと考え、それを反映した予算編成とさせていただきました。この点、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、個別事業につきまして、ちょっと私の考えの一旦をお示ししたいと思います。

まず、ずっと３日間答えてまいりましたけれども、命を守る対策としまして、ファシリティーマネジメントがございます。それから、利用者は不可欠、密接不可分のものと捉えております。コロナ対策はもとより、内水対策、それから役場定員の適正管理などに取り組むとともに、ご意見もいただきました第２小学校のプールの利活用につきましても、命、そういう安心・安全な観点で積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

教育のまちづくりにつきましては、教育委員会の強化を進めることで一定の成果を得たものと自負しております。さらにそれを推し進めるために、いじめ問題にも取り組んでいただいて、実績のある法務管理主任、それからスクールカウンセラー、学校支援ボランティアを中心として、スクールロイヤル制度の実現に向けました体制を、今後、構築していきたいとは考えております。

また、個別外部監査につきましても200万円の予算を計上させていただきました。代表監査のご意見をお伺いする必要もございますが、債権管理の適正化に取りかかってまいりたいと強く考えております。時期につきましては、今年夏に予定されております参議院選挙の事務負担が大幅に増加することが予想されております。選挙後からの開始と今はちょっと考えています。

最後に、全ての事業実施に当たりまして、今回のご提案いただいた内容を真摯に受け止め、適切に執行していく所存でございます。我々職員が、町民の皆様の思いを反映し、真剣に編成しましたこの予算案に対しまして、その思いを酌み取っていただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げて、ちょっと私からの３日間のお礼並びに、また、私の気持ちを伝え

るということでちょっと時間いただきました。ありがとうございました。

○委員長（坂本博道）　それでは採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　少数であります。

よって、議案第４号　令和４年度河合町一般会計予算については、否決することに決しました。

以上で午前中の審議は終了しまして、引き続きは午後行いたいと思います。開会は１時半からとさせていただきます。

なお、審議方法につきましては、初めに水道事業会計のほうから始めまして、あと、特別会計のほうへ移りますのでよろしくお願いいたします。

では、休憩いたします。

休憩　午後　０時１５分

再開　午後　１時３０分

○委員長（坂本博道）　それでは、再開したいと思います。

なお、今日の進行なんですけれども、今日言うていましたように、水道事業会計から始めるんですが、その後、一応部ごとということでいきたいと思いますので、下水道、住宅、水洗の関係、あと、福祉部関係ということで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第11号　令和４年度河合町水道事業会計についてを議題といたします。

審議方法は、予算書のページ位置に基づきながら、収益的収入及び支出予算、そして、資本的収入及び支出予算という形で分けて審議したいと思います。その際、ですから、一応関連するところの議案書のところを見ていただきながら、質疑していただけたらと思っております。

それでは、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、収益的収入及び支出予算のほうから審議をいたします。

ページ的には、一応予算書のほうでは、初めのほうの15、18あたりのところになりますけれども、その後のほう、ちょっと幾つかそういう組立てがありますので、関連するところ見ながら質疑していただいたらと思っております。

質疑がある方は挙手願います。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　すみません、これ概要のほうで質問させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（坂本博道）　概要ですか。冊子の。

○委員（常盤繁範）　100ページになるんですけれども、よろしいですか。１枚めくって。

○委員長（坂本博道）　どうぞ。

○委員（常盤繁範）　よろしいですか。

では、目２配水及び給水費のところの部分の、給配水施設の保全という部分、配水管、給水管の部分に関して、特に給水管の部分に関してのものなんですけれども、今現状で、漏水の調査というのはどういう形で現状で行われているのか。そこをお話しいただけますでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　河合町におきましては、鋳鉄管が多い西大和地区等については、消火栓に装置をつけて異常音を確認しております。塩ビ管が多い路線につきましては、音聴調査を行っております。そこで、異常音を確認をしまして、例えばメーターボックスでありますとか、路面音聴調査を実施いたしまして、漏水箇所の確認を行っております。

○委員（常盤繁範）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　その調査については、毎年行われているんでしょうか。また、それに係る事業予算はどのくらいになるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらにつきましては、基本的に２年に一度実施させてもらっております。令和４年度につきましても、予算額としましては1,119万8,000円を計上させて

もらっております。この調査の場所につきましては、河合町全域を予定しております。

○委員（常盤繁範）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　かねてより、ほかの自治体の件なんですけれども、この漏水に関する調査の方法について研究されていたみたいで、同時期になるんですけれども、岐阜市のほうで、そちらのほうで4,600万円の予算を計上予定で、水道管の漏水場所の推定する事業として、人工衛星を使った形の漏水の調査を予算計上して、まだ承認されていないみたいですけれども、予定としているんですね。人工衛星のだいち２号を利用して、そちらからの放射した電磁波を基に、その反射される状況を基に漏水箇所を推定するという形で行われる事業らしいんです。今後そういった形のものも、調査の形として、現状では古い、昔からの形ですけれども、音聴調査している形でありますが、今後、そういった技術において、ある程度のコストカット見込めるところもあると思いますんで、しっかりとそこの部分、調査研究をしていっていただきたいと。また、岐阜市のほうにも問い合せていただいて、後々県域水道化されますんで、県に対しても、こういった形の試みでできないものかというところの部分をしっかりと調査していって、策として反映していただければと思いますが、ご検討いただけますでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　調査方法も参考にしながら、漏水調査を実施し、有収率の向上に努めたいと考えております。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　すみません、概要のところの100ページのところでお聞きしたいと思います。

上の部分なんですけれども、必要な水量の確保ということで、県水100％ということですけれども、この値段というか、水道料金なんですけれども、１立米当たり幾らになるのかというのと、それと、使う量によって若干安くなったりという、段階的になっていたかと思うんですけれども、そのお値段とお聞きしたいです。

もう一つ、分けて言ったほうがいいのかな。そのページ一緒に言っていいですか。

○委員長（坂本博道）　一緒に言ってください。

○委員（馬場千恵子）　目２のところですけれども、有収率の向上ということで、先ほど言われましたけれども、常盤委員のほうからも、漏水の検査をしていくということなんですけれども、去年もされていまして、その結果、どうだったかというのもお聞きしたいところです。

それと、全国の平均有収率が幾らぐらいで、河合町ではどうなっているのか、教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫）　委員長。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　県水の受水の金額につきましては、基準金額というのがございます。これは流量で決まっておりまして、基準額171万トンまでは、１トン当たり130円、それを超えますと90円になります。

続きまして、有収率の件ですけれども、漏水調査というのは、前回は令和２年度に実施いたしました。令和２年度で有収率が84.9％でした。それで、令和２年度で漏水調査で判明したところにつきまして、漏水修理をしました結果、有収率が令和３年度上半期で88.6％になりました。

近隣の有収率の平均なんですけれども、近隣７町におけます平均は89.6％になります。全国の有収率はちょっと資料持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　７町では有収率が89.6％ということですけれども、最も高いところは90％超えていたかというような記憶があるんですけれども、ぜひこれを目指してもらいたいというのと、常にどこかで漏れているという状態があるということは、間違いないと思うんですけれども、そういったことも引き続き追求のほうをお願いしたいと思います。

それと、171万トン超えると90円になるということですけれども、90円になるところ多く使っているということなんですけれども、河合町ではどういった企業、企業といっていいのか、ところがあるんでしょうか。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　大きい……。

○委員長（坂本博道）　馬場委員、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　分かりました。いいです。

○委員長（坂本博道）　ほかございますか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　１ページの一番上、今回給水戸数が9,977戸で、年間総配量が約250万トン、これ毎年毎年、ちょっと１日平均も含めて減少していっているんですけれども、実は令和２年度は予算でいくと7,115トン、令和３年度は7,330トン、今回、令和４年度の予算としては、１日当たり6,847トン、これ企業で言えば、売上げが減っていっとるんですけれども、この７％減、令和３年度から比べて、これはどのような試算で、かなりやっぱり需要が減っているのか、そこら辺の、人口が、戸数が増えているのにかかわらず、減る理由を教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　これにつきましては、大型店舗、イオンの撤退に伴う給水収益の減少に伴うものでございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ほかございませんか。

では、ちょっと委員長交代お願いいたします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そしたら、収益的収支ということですが、一応今年度予算を見ても、少し黒字が出るという予算にはなっているんですけれども、これ決していつもそういう利益としては上げていなくて、最終的に決算のところで出てきてるんですけれども、これマイナスになったときとかは、どこで補塡をするということになるんでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　こちらの経費につきましては、マイナスの場合は赤字ということで計上させてもらいまして、それが積み重なってくると、累積欠損金という扱いになってきます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　分かりました。

そしたら、収支の関係で、ちょっと幾つか伺いますが、資料的には15ページ、16ページのところから、収益的収支、収入収支の関係のちょっと具体的なところあります。それで、右

のほうなんですけれども、下のほうの配水及び供水費の委託費ということで、1,300万円余り増えているんですけれども、これはどういうことが要因でしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　配水の委託費の増につきましては、先ほど申しました令和４年度で漏水調査委託を実施する予定でございます。その金額が1,119万8,000円となっております。これが要因となっております。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　同様に、17ページのほうで、今度はここの委託費のところも変化がある。これはちょっと減っているほうなんですけれども、これは去年と比べてどういうふうなことが要因なんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　この委託費の減につきましては、消費税及び会計支援に係るアドバイザリー契約というのをしていただいているんですけれども、その金額が減額ということになっております。

○委員（坂本博道）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　もう一件、その下で、手数料のところは、これも変わっているんですが、ちょっとやっている内容というのが、今まであまりよく気がついていなかったというのもあるんですけれども、今回ちょっと新たなことも含めて、やることも反映しているんじゃないかと思うんですが、ちょっとそこ説明願いますか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらの総掛りの金額は増えているということにつきましては、コンビニのスマートフォンでの収納というのが、令和４年度４月から始まります。これの収納手数料が始まるということで、増額になっております。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　この分では最後なんですが、全体として、人の配置をもう一度教えてほしいんですが、結局今、下水道課ということで何人おられて、それで、それぞれ水道及び下水、それから、また会計年度の方もおられるようですが、その数と役割について教えてもらえますか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　まず、水道会計につきましては、職員が、正職員４名、会計年度職員で３名、下水道職員で２名を計上しております。基本的には公務、水道と下水兼務しておるんですけれども、工事とか業務によって振り分けをしております。

○委員（坂本博道）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　先ほど言いました会計年度任用職員の方の役割はどういうことでなったんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　会計年度職員の役割につきましては、例えば給水申請、あと、上下水道課に地下埋設協議に来られた場合の書類の作成、水道台帳のシステムもございます。それの軽微な入力、あと、納付書の発送の手続、あと、水道開閉栓の電話対応であるとか、郵便物を送ったりとか、そういうのをしております。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　検針業務というのは、どういう形でやっておられるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　検針につきましては、外部に委託して発注しております。

○委員（坂本博道）　分かりました。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかございますか。収益関係は。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

それでは、資本的収入及び支出のほうでお願いいたします。なお、全体では、貸借対照表やら、その後のちょっと資料も活用してお願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　２ページ目について質問してよろしいですか。

○委員長（坂本博道）　どうぞやってください。

○委員（長谷川伸一）　よろしいですか。今年度９億7,300万円借金を考えているということなんですけれども、これは、西大和配水のタンクとかの建設費とかも入るんですが、これ令和４年度末、３年も今は工事、第一次、旧村のほうでやっているんですけれども、借金残高、令和４年度末は何億円になる予定なんですかね。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　令和４年度末の残高につきましては、18億2,875万円となります。

○委員（長谷川伸一）　もう一度すみません。

○上下水道課長（上原郁夫）　令和４年度末で18億2,875万円になります。

○委員長（坂本博道）　それは、来年度予算が終わったらということで、４年度末というのは、令和５年３月ということですかね。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　こちらの残高に関しましては、ページ数で言いますと、10ページをご覧ください。

９ページの固定負債のところのイの項目に、企業債という18億5,900万円というところがございます。そこから10ページの企業債の建設に充てる分、これは令和５年に償却する残高を記載しておりますので、この18億5,855万9,066円から2,980万5,094円を引いた額が４年度末の企業債の残高となります。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　あまりこういう数字は苦手なんですけれども、この10ページ、建設改良積立金８万3,934円、もうお金が全くないということになりますね。これ積立金としては。

それで、今のところ剰余金予定が５億5,880万となると、借金のほうが多くなるということですね。それでいいのかな。債務超過という形にはなるんですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　今、長谷川委員がおっしゃる10ページの下段のほうの５億5,800万円という金額なんですけれども、こちらのほうに関しましては、一般企業で言います内部留保金という金額になるということで。

○委員（長谷川伸一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　５億5,880万円は現金あるということだよね。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ちょっと細かいことなんですけれども、２ページ目、企業債の発行の利率、年８％以内は、一般会計の場合はいつも年８％になっておりますけれども、これかなり古い時代の金利なのかと思うんですけれども、今は年３％ぐらいとか、書き換えることはないんですか、書面上。

○総務部長（上村卓也）　はい。

○委員長（坂本博道）　上村部長。

○総務部長（上村卓也）　一般会計も同じような形で地方債の利率を設定させていただいております。議員おっしゃるように、かなり以前から、この辺の部分については８％という形にはさせていただいております。ただ、今後また、その時々に合わせた形の利率の設定という形も検討してまいりたいと思っております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（西村　潔）　はい。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　今のところに関連して、この９億7,300万円これの予定起債をする上での利率はどのくらい見ておられるのかどうか、まずこれが１点、それと、この２つの事業の

これからのスケジュール、入札をして、実行をするまでの間、今年度中に敢行するということで理解してよろしいでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　まず、西大和配水池からご説明させてもらいます。

西大和配水池につきましては、令和４年度及び令和５年度で予定しております。今の予定では、令和４年の上半期に執行して、令和５年度の上半期で終わる予定をしております。

続きまして、この第一配水池につきましては、もう既に令和３年度から工事発注しておりまして、令和３年度、令和４年度で工事をやっております。完了としましては、令和５年３月で完了する予定になっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　この西大和配水池と第一配水池、特に西大和配水池に６億4,200万円起債考えて、工事が４年度に進めるんですけれども、学校関係とか、一般会計のあれを見ますと、こういった工事をする場合、基本実施設計をした上で、そして、本工事の概算見積りが、予定額を出してこれが基本実施設計はされるんですか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらの工事につきましては、もう既に実施設計は終了しておりまして、その際に図面であるとか、それを計算に基づき積算を行っております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

じゃ、ちょっと委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そしたら、資本的収入、収支の関係でちょっと財政状況というのを、それも含めて少し伺いたいと思います。

１つは、全体の水道ビジョンにも関わると思うんですが、第一配水池の件、それから、西大和の工事と含めて、これ全体としたら、ちょっと改めてどういう目的ということで位置づけて取り組んでいるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　まず、平成29年度に、県営水道への転換に関する覚書に基づき、令和元年に県水直結配水に切替えを行い、第一配水と西大和配水池を耐震補強し、２系統にて受水することとなっております。

この西大和配水池の関連施設工事につきましては、河合、上牧、王寺３町における水道施設の共同化に関する覚書により、ダウンサイジングの上、耐震整備が求められていることから、事業を実施する必要があります。

続きまして、第一配水池につきましては、第一配水池築造が昭和40年代に行われ、築造50年程度経過しており、また、現在の基準における耐震性能を確保できないものであるため、配水池の耐震化、更新整備が必要な状況になるものであります。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　県水直結になった中で、それでは、第一配水池の役割はどういうことになるためということになるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　先ほど申しました２系統に受水することとなっておりまして、第一配水池につきましては、旧村地域の配水を担うものになります。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　分かりました。

その上で、そういう投資も含めてになるんですが、一応令和２年度の決算書のときに、一応先ほどの起債状況があったんですけれども、平成17年まで、最後700万円のほどの起債があった以降ずっとなくて、平成31年に9,300万円という形で、そこから、このような工事の関係で、大きな起債が始まっていると思っております。そういう点では、令和３年分、４年分といったら、この５年間ぐらいで、それこそ２億以上ぐらいの多分起債になると思うんですが、そういうものの返還も始まってくることでございます。そういう中でいったときに、これがもし、統合があるんですけれども、広域化のときは、それらの言わば負債部分も含めて持っていくというふうになるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　委員長のおっしゃるとおりでございます。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ですから、もし単体でやっていたとしたら、当然返済分が、だんだん今まで3,000万円ちょっとくらいになっていると思うんですけれども、公債、これが５年据置きだったと思うんで、これから増えてくると思うんですが、そういうことであれば、そういうのが要するに水道料金等含めてだんだん影響を与えていくんではないかという危惧があるんですが、そういう点で言ったら、もし、県の広域化に入らなかったら、そういう部分が増えてきて、影響を与えることというのは水道料金上というのは、何かあるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　一体化に入らないとなれば、影響になってくると思います。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう意味では、まだ広域化のところでどういうふうに、そういう問題が処理されたりとか、対応されるかというのはまだよく分からんのですけれども、一方で、多分水道管の更新というのが、まだゼロ％やったと思うんで、これからになります。そういう意味で、こういうことも含めたときに、ちょうど当面の財政運営については、ちょっとしっかりやらんといかんかなと思ったりしております。そういう点ではぜひ、さっきも言うた、建設改良積立金では、すぐに使えるお金だと思うんですけれども、この前の決算で500万円ほどつぎ込んで、残りが今８万ちょっとやという状況になりますので、そういう点で見たら、自前の資金としては非常に厳しいということで見たんでよろしいでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　一般会計からの貸付金とかいうのもありますんで、その分も充ててあります。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　委員長おっしゃるとおり、現金としては５億円ということになっておりますので、管の更新に関しましては、一体化になった段階で、年次的に計画

を立てて整備のほうをしていきたいというように考えております。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　それでは、ほかにございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今後のローンですけれども、これは、期間は40年期間でお考えになっているんですね。お金の借りる先は、政府系か緑子か、そこら辺教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫）　委員長。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　起債につきましては、５年据置きの35年償還、合計40年となっております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今日たまたま、17日の奈良新聞に出ていたんですけれども、県の公水道一体化について、奈良市が今、いろいろ逡巡しているような感じなんですけれども、荒井知事は不参加でも推進やということで、強いお言葉をいただいたんですけれども、河合町としても、多分よりも参加ということになるんですけれども、やっぱり参加するときには、身をきれいにして、借金も少なくして、できるだけ同じような、公平な条件で、皆さん各自治体は入るべきやと思うんですけれども、今回、このように、この二、三年ですごい10何億も近い増資になるとは、私もちょっと予定しておりませんでして、理解は中山台の配水池の予備タンク、6,000トンの、あれぐらいの建設と思っていたんですけれども、非常にそこら辺の話合いはまだどうなんですか、できるんですか。今後この奈良県がちょっとこの広域化がずれた場合に、ちょっと心配するんですけれども。ずれ込んだ場合。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　一体化に関しましては、令和７年ということをめどに進んでいくということになっております。そして、今、整備をさせていただいている第一配水池、西大和のタンクにつきましては、借金ではなく財産というような考え方で持っておりますので。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　県の広域の資料を見ますと、奈良県の中で河合町は、浄水場の管の更新が非常に悪いと、一番悪いという、一番最初のときの資料で出ていたんですけれども、分析ができないんですけれども、あれはどのような状況、例えば、償却資産の試算の率とか、どこから出てくるんですか。河合町が一番悪いというふうにほかの自治体から言われているんですけれども、その点ちょっと教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　そちらに関しましては、原価証券、構築物になってきますんで、管路は減価償却がほとんど済んでいるんで、減価償却が低い団体という、河合町なっていますんで、その関係で管路の更新が進んでいないという解釈をしていただければ。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ほか、西村委員。

○委員（西村　潔）　資料請求でこの西大和配水池の工事ということで、これ図見ますと、公園の中にあるんですけれども、これは、この公園の中にあっても、こういうものが従来の配水タンクのように出てくるのか、あるいは地中に埋めるのかどうかとか、その辺のことについて、ちょっと説明を具体的にお願いしたいんですけれども。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらにつきましては、中山台公園の中に、土被り１メーター500を確保した上で施工するもので、地中式になります。こちら、公園の専用工作物でタンクを築造するものでございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第11号　令和４年度河合町水道事業会計予算については、可決することに決

しました。

続きまして、議案６号　令和４年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳出から審議を行います。

ページで314ページですね。

（「何からいくのか」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　すみません、住宅のほうです。第６号です。歳出のほうからです。よろしいですか。

そしたら、314、315のほうでお願いします。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　315ページの貸付事業費のところで、組合に払っている負担金なんですけれども、104万7,000円ということなんですが、これは年々減ってきているように思うんですけれども、その仕組みというか、減っている理由とか教えてもらえたら。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　組合の負担金のことで説明させていただきます。

まず、３年度と４年度は同額の負担金になっております。負担金の出し方ですけれども、河合町の財産金額、全体、財産金額のうち、河合町の財産金額％で言いますと、2.8％になりますので、組合の経費のうちの2.83％で104万7,000円を３年度と４年度負担をさせていいただきます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　この事業に対してのものなんですけれども、動いている金額も案件というか件数についても、そんなに大きく動いているような感じはしないんですけれども、そんなに大きく動いているような感じはしないんですけれども、これやっぱり事業継続は必要なんですか。当然のことながら、協会に入っていないといけないみたいなところあると思うん

ですけれども、これ継続の必要性があるのか、ほかの自治体でもどういう話になっているかというのを、ちょっと確認したいんですけれども、いかがですか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　まず、組合に、河合町のほう参加させていただいております。まず、組合のほうで全て３資金の回収事務を全て行っていただいておりますので、町のほうで実際に回収作業のほうを仕事については一切しておりません。なお、当然組合、平成17年１月に発足されました。当初、23団体、23町村の加盟がありましたけれども、最終的に、当然債権回収が進んでいく中で、脱退される組合があり、今年度は16市町村の最終になっております。

以上です。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、ちょっと実績確認したいんですけれども、この事業において、河合町内、この事業を活用した上で、河合町内に新築住宅を建てられたという、把握等はやっぱり組合のほうからの情報じゃないと分からないという感じですか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　一応この３つの資金についての、当然整理のほうはさせていただいております。ちょっと具体的な数字今ちょっと持っておりませんので、一応、町のほうでは、当然、３つの資金の内訳等について把握はさせていただいています。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、かかる費用の部分の清算等を詳しく考えていって、脱退も考えてもいいんじゃないのかなと思うんですけれども、やっぱりこれ必要性があるのかどうか、その辺のところおっしゃりたいことあるんであれば、申し上げていただければと思います。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　まず、この組合ですけれども、最終的に令和６年度末で解散が決まっております。河合町といたしましては、当然まだ６年度末でまだ残債権残る可能性が高いということで、最終年度までは、この組合のほうに回収のほうをお願いしたいと考えており

ます。

以上です。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　すみません、今歳出と言いうことで、歳入のほうと今、常盤委員絡んで言われたんですけれども、いいんですか。

○委員長（坂本博道）　一応歳出ベースにして、関係するんでしたら、入れてください。

○委員（馬場千恵子）　そしたら、組合のほうの負担金に比べて、歳入というか、回収金額のほうが、今回下回るんではないかというふうに思うんですけれども、令和６年までいくと、組合に払っているお金のほうが多くなるようなことになっていくかと思うんですが、そういう状況でもこれは続けていく、途中での判断はないということでしょうか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　当然、年度が進む中で、完納されていく債権者の方がおられますので、実際回収する金額については減るというふうには予想はしておりますけれども、最終、６年度末までにいった場合、ちょっとまだそこまでの回収金の試算はしておりませんので、ちょっと今の段階では、町の事務等々を考えさせてもらった中では、組合の中で処理をお願いしたいというふうに思っております。

ちょっと一つ言い忘れたんですけれども、３年度末見込みの件数ですけれども、新築資金の残が12件、改修が２件、宅地取得が６件、合計20件が残るというふうに見込んでおります。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ちょっと委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　一応これについては、毎年確認はしているんですが、一応先ほどの歳出の最後のいわゆる地方債の残高の資料が一応はついていますが、これゼロになりました。そういう点では、町として、住宅建設とかそのときに、ずっと支給するための財源として借りた金の返済は終わったということになっていると理解しています。ただし、個人の方々が借りた金を返すということが、まだ、先ほど言ったように残っているということですので、その分を、回収を組合にお任せしている状態です。だから、その回収が、確かにどういうテン

ポで進むのか。今の状況でしたら、自前で回収するよりは、なんぼか回収したやつをこっちに入れてもろうたほうが、まだ有利だという考えで残すというのは、これまでも聞いておると思いますけれども、そういうたら、もともとの回収のところについて、町ももうちょっと独自の努力とかもしながらいかないと、なかなか終わらないのではないかというふうには思うんですが、その辺の、今後のところの考え方というか、進め方では、どうなりますでしょうか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　先ほども言いましたように、組合の解散が令和６年度末で解散予定されております。当然、各、今16町村加盟させてもらっています。当然５年度中にはいろんな形で、当然どういう形で対応していくのか、各町村の情報を仕入れながら、河合町におきましても、当然７年度から、当然河合町のほうで事務をさせてもらうことがありますので、ちょっと慎重に、どういう形で対応させてもらうのかを検討させてもらいたいと思います。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ちょっと、歳出、歳入一応分けてやるつもりでありますが、ページが少ないのと、関連しているところもあるようでしたので、両方含めてで、もし質疑ありましたら、出していただいて結構かと思います。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　それでは、313ページのところの雑収入の歳入のところでお願いします。

先ほど、令和３年度末の数を教えていただいたと思うんですけれども、住宅改修、住宅、宅地の取得、新築という、その順番でもう一度言ってもらってもいいですか。何か順番が違かったかな。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　すみません、新築の残額です。約5,185万円、5,184万9,872円になります。改修です。164万3,291円。宅地です。1,888万9,499円。合計で7,238万2,662円になります。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございます。

件数は先ほどおっしゃっていたかと思うんですけれども、その件数なんですけれども、313ページに書いてある順番で、もう一度お願いします。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　先ほどのと、件数ちょっと修正させてもらいます。まず、新築の残っている件数が13件。

○委員（馬場千恵子）　ちょっと待って、新築からですか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。13件。改修が２件。宅地６件。合計21件になります。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　ちょっと手を挙げてお願いします。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございます。

令和４年度の予算の中では、その横に書いてある6,000円とか、60万円とか書いてあるんですけれども、この今までの中で、不納欠損に至るであろうというような金額はないんですか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　不納欠損ですけれども、以前に昭和60年度、62年度不納欠損をさせていただいております。それ以降につきましては、不納欠損のほうはしておりません。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　終わりですか。

ほかございますか。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　今の件でお伺いしたいんですけれども、未済の分はないんですか。ちゃ

んと回収できているのかという部分で、滞っている部分というのは本当にないんですか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○委員長（坂本博道）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　回収不能債権についてですけれども、平成29年３月の予算委員会のほうで答弁させていただいておりますのは、件数が８件、金額が3,596万1,846円、この分について回収不能ということで、委員会のほうで説明させていただいております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ちょっと１点だけ、委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　それで、そのまだ未回収の分とかには、町の会計上で言うたら、どこかに出てくる項が分かるんでしょうか。

それと、先ほどの不納欠損の処理というのは、それは町としてやることになるんでしょうか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　まず、不納欠損につきましては、町のほうで不納欠損処理を行う必要があります。

○委員（坂本博道）　残高がどこかで分かるような、会計上、貸借対照表どうか分かりませんけれども、なっているんでしょうか。

○住宅課長（森川泰典）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　今、３資金につきましては、特別会計のほうでさせていただいております。なお、この予算書等につきましては、残債金額等について、出てきておりません。ここ当然、組合解散されて、河合町のほう戻ってきた段階で、特別会計の中で取り込むのか、一般会計の中で取り込むのか、当然財政のほうと検討しながら進めていきたいと思います。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ということは、組合のほうの会計帳簿というか、その中で、各町ごとの残りがあるとかいう形で、分かるということなんですか。

○副委員長（大西孝幸）　森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　すみません、私理解不足ですみません。一応河合町のほうで、当然残っている金額については、組合のほうから定期的に報告いただいておりますので、未収金額等については把握はしております。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　すみません、私もちょっと分かっていないんです。これほんなら時効、不納欠損ということは、時効は何年なんですか。

○委員長（坂本博道）　ちょっと、答弁欲しい内容でしたら、ちょっと。

いけますか、森川課長。

○住宅課長（森川泰典）　すみません、今ちょっと確認できませんので、また後日報告させてもらいたいと思います。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　すみません、これ、公債権か、私債権か。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　この債権に関しましては、私債権でございます。５年です。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そしたら、不納欠損というよりも債権放棄じゃないんですか。さっきから不納欠損、不納欠損言わはるから、私はてっきり時効も含めてというふうに思ったんですけれども、そこらあたりちょっと、課長もう一回調べて、どういうふうな扱いになるのか、ちょっとまた。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　今のご質問に関してましては、中山委員のおっしゃるとおりで、債権放棄ということになってきますんで、今、組合のほうとも、徴収できない債権

に関しましては、債権放棄のほうも検討していかなければならないということで、弁護士さん挟めて、協議のほう進めております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　その辺の基本が一番大事やから、不納欠損と債務放棄はまず違うから、ちょっと全然解釈おかしくなっていたから、よく分かりました。それやったら、はい。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第６号　令和４年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、可決することに決しました。

続きまして、議案第７号　令和４年度河合町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳出のほうから審議を行います。

ページで332ですか。よろしいですか。

それでは、少しありますので、ページごとでいきたいと思います。

332、333ページで質疑ある方お願いします。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

○委員（中山義英）　すみません。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　すみません、これ一般管理費で、いろいろ書かれていますけれども、去年よりちょっと若干下げはされておるんですが、これぐらいというのかも分からんけれども、

大体その辺のこのいろんな大和川上流流域協議会とかあるんですけれども、今回、特定都市河川とか、大和川は、ああいうのがこういうところには影響はしていないんですか。こういう協力金とか経費に。

○上下水道課長（上原郁夫）　委員長。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　大和川の件に関しては、この協議会のほうには関係はしてきません。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　すみません。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　333ページの下水道の維持費のところですけれども、委託料のその他の部分ですが、下水使用料の徴収業務委託と、これはどちらに委託されているのか、教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらの下水道徴収業務委託につきましては、水道会計に下水道料金を徴収委託しておりますので、その分の徴収の委託の料金となります。委託先は水道会計になります。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　え、これが委託業者がいてて、ほかの職員とは別の人が上水では徴収しているというふうに認識したんですけれども、上水は上水で幾らか予算つけて、下水は下水で予算つけて進めているということですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　徴収に関しましては、水道会計のほうから徴収費に対して委託料をお支払いさせていただいております。これは、その水道会計で徴収をしていただいている下水道分の件数に応じて１件100円を掛けさせていただいて、料金のほうを算定させていただいております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　よろしいです。

○委員長（坂本博道）　それでは、次いきます。

334、335、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

336、337、質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　337ページの委託のところですけれども、公営企業化システム導入委託について、ちょっと説明をお願いします。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　この公営企業化システムにつきましては、令和６年度から下水道公営企業会計が始まることになります。この分につきましてのシステムの導入費用となります。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　それは、令和４年でもう既に準備を始めていくということになっているんですね。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　この809万円につきましては、令和３年、４年で公営企業に移行する委託の費用となります。

○委員長（坂本博道）　ほかございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　申し訳ないんですけれども、公営企業会計について、ちょっと詳しく教えてもらっていいですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘）　公営企業会計といいますのは、水道会計と同一会計というように理解していただければ。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

338、339ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　339ページのところの下水道取得マネジメント事業費のところです。下水の寄与率は河合町いいかと思うんですけれども、これは、計画的に毎年何メートルかというような計画で進められているんでしょうか。そこに令和３年度末までに全体でどこまで行っているのか、併せてお願いします。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらのストックマネジメント事業につきましては、平成30年に策定しました下水道ストックマネジメント計画に基づき、整備をさせていただいております。令和３年度からの繰越しで、延長としては700メーター施行する予定です。西大和地区におきましては、全てで35キロ管渠あるんですけれども、その中で、現在の時点で５キロが終わっている状況でございます。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　町内全体ではどのくらいになりますか。それと、西大和地区での何％に当たりますでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　河合町内におきましては、管渠としては103キロございます。その中でも、令和元年度以降ぐらいに施工した管というか、塩ビ管でありますので、管渠更生というのは、今の時点では必要ございません。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　何かはっきり聞こえなかった。

○委員長（坂本博道）　すみませんが、ちょっともう一度言っていただけますか。聞こえにくいみたいです。

上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　申し訳ございません。河合町内全体で、下水道の管渠が103キロございます。その中で、西大和につきましては35キロございます。その中で、管渠更生が終わっている延長としましては、５キロが終わっております。令和４年度が完了した段階では、更新率としては17％の予定となっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

340、341、質疑ある方お願いします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　341の節14工事請負費、その中の人孔蓋取替工事ということで471万5,000円予算組まれているんですけれども、これは、近隣だけのやつ見たら、蓋を滑らんように滑り止め加工しているようなあれなんですか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　すみません、この人孔蓋取替工事等と書いておりますのは、一つは人孔蓋取替え、枠ごと交換する部分が一つと、あと、委員のおっしゃる滑り止め、防滑の工事を施す、内枠はそのまま使えます。蓋だけがやっぱり摩耗してきて滑りやすくなっていますんで、それを加工して、滑らないようにという工事をするものでございます。

○委員（佐藤利治）　委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　そしたら、その一部ということでの話をしたいんですけれども、人孔蓋ナンスライド加工とか、スライド加工という形で処理されているのは分かるんですけれども、あれ触ったら、紙やすり状態、競輪場のバンクみたいな感じなんですよ。だから、あそこ、つるつるやったら車が滑るからということで替えるのは理にかなっていると。ところが、道路、道というのは、本来人が通るものやから、だから、それを考えたら、通学路の絡んでいるところとか、幾ら坂道やというてもやる必要ないんちゃうかなと、それよりか、３メータ

一離れたところに、ごっつい爆弾落ちたような穴開いているような舗装のところ、そういうところを直したほうがいいん違うかなという思うんですけれども、その辺の見解はどうですか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　防滑工事につきましては、滑りを抑制するために必要かと思うんです。ですけれども、委員のおっしゃる人孔の周りも穴が陥没しているところも出てきています。そんなのも含めて、ちょっと今後何が維持管理する上でよいのかというのを考えながら、ちょっと発注していきたいと思います。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ちょっと１点、委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ここ確かにストックマネジメント事業としての工事費が5,471万ということなんですが、ほかのところも公共下水道とか、それから、特環の部分とかもあるんですけれども、このストックマネジメントでやっている工事というのは、その蓋を取り替えていく工事というふうに呼べるんですが、そういうことなんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　従来でしたら、このストックマネジメント計画による管渠更生とかも入っていたんですけれども、補正で予算対応していただきました。ストックマネジメントというのは、河合町の施設を長寿命化するということになりますんで、すみません、先ほどの蓋とかの工事も含まれるいうことになります。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そしたら、４年度については、確かに令和３年度で確保して繰り越しした分で本格的な工事をやるけれども、そのうち、この蓋の分だけは別で予算化しているというふうに理解したらいいんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　委員長がおっしゃるとおりでございます。

○委員（坂本博道）　ちょっとすみません。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　これも含めて、補正予算のほうで確保してということには、だから、ならなかったんですかね。

○副委員長（大西孝幸）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらにつきましては、ちょっと現年のほうで計上させてもらいました。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

342、343ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　343の予備費、この一番下の。昨日でも地震のあれがあって、実際河合町でも東南海言われている。これだけしか、予備費ないのか。これ、いけるか。もし何か地震起こってしたときに、補修せんなんのどこから使うんかなと。ちょっと少なすぎるような、僕気がするんですけれども、そんないう災害が起こって、突発的なときに、特会の中でいけるのかなと、ちょっとあるんですけれども、そんな場合どうされるのか、この50万円だけではとてもやないけれども、無理やと思うんですが。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　確かに突発的な災害とか起きてきた場合は、この額ではあれなんですけれども、その場合は補正等で対応したいと考えております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、一応歳出のほうはこれで終わりまして、歳入のほうに入ります。

328、329で質疑ある方ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　じゃ、次いきます。

330、331、質疑ある方お願いします。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　先ほどの中山委員の部分のところにちょっと触れるところでもあるんですけれども、県からの形の補助金の要件として、何か緊急対策のための、例えば事業費とか、そういった形のものはお調べになったことございますでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫）　はい。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　すみません、私のちょっと勉強不足で県からの災害の補助金というのはないかと思われます。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　昨日もありましたけれども、必ずダメージを受けるのは下水道管なんでで、それと、上水道管もそうなんですけれども、これは下水道の話ですから、もう少し災害対策の部分で、何らかの形の手当ができないのかというところの部分は、もう一度ちょっと調査していただけませんでしょうか。

○委員長（坂本博道）　答弁できますか。

上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　今年度でストックマネジメント計画を策定しますんで、その中で反映させていきたいと思います。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第７号　令和４年度河合町下水道事業特別会計予算については、可決することに決しました。

それでは、今から10分間休憩させていただきますので、あの時計で55分から再開させていただきます。

休憩　午後　２時４５分

再開　午後　２時５５分

○委員長（坂本博道）　それでは、再開します。

議案第８号　令和４年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出、それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳出から審議を行います。

366ページ、367です。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　一応お伺いします。

貸付件数、一応何件で見込んでの形か、それだけ教えてください。

○委員長（坂本博道）　上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　この貸付につきましては、36万円の10件と見込んでおります。

（「もう一度、最初から」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　もう一度、ほな答弁してもらえますか。

上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫）　こちらにつきましては、36万円の貸付に、10件を見込んで計上しております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳入のほうへ移っていきます。

364、365、質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　全員であります。

よって、議案第８号　令和４年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算については、可決することに決しました。

それでは、福祉部の関係のほうに、特別会計に移ります。

議案第５号　令和４年度河合町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議をしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳出から審議を行いますので、284ページから行います。

質疑のある方、挙手願います。

よろしいですか、ここ。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

286、287、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

288、289、質疑ある方。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　すみません、一番上の運営協議会費、これ６万円設けておられるんですですけれども、年何回ぐらいの開催があったのか。ちょっとお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　予算上は２回でございますが、例年１回の開催となってございます。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　それでは、次に、一般被保険者療養給付費、これは非常に読みにくい部分ではあるんですけれども、昨年に比べて、かなり療養給付費下がっていますけれども、べ

ース、レセプトはこれ12月来ているレセプトでされているのかどうか、どこの時点のレセを基に療養給付費を算定されているのか、そこちょっと教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　過去３年間の実績に基づいて、試算をかけております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　その方法は正しいですか、それ。普通、直近のレセを基に計算していくから、今で、大体レセプトというのは、３か月ぐらい受診してからかかるんで、恐らく作成のときであれば、10月ぐらいがぎりぎりかなと。３年間の平均していると、やっぱりコロナの前とか、コロナのときで入ってきて、あまり正確な療養給付費というのは出てこないように思うんですけれども、ちょっとそこら、それでいいのかどうか、僕ちょっとそれ疑問なんですけれども。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　確かにおっしゃるとおり、コロナとかで異常な動きをしたときに、なかなか見込みがぶれるおそれがあるので、ご意見を今後参考にしたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　289ページの療養諸費のところの５番目の審査支払のところですが、これは、手数料ということで、どこに払っているものでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　国民健康保険団体連合会という組織になります。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　これは、審査の数によって違うんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　審査の件数によります。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

290、291ページ。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　291の節01の真ん中、出産育児一時金、これは462万3,000円、これ何人に対象しているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　12人となってございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　これ出産育児一時金も毎年のように言うんですが、実際滞納されている方にすんなりと渡しているようでは、これはもう公平性欠いています。でも、振込みを止めることもできないし、一旦手渡した上で、それを滞納分に充てるということなんですけれども、これ昨年度でも、そういった方に対してきちっと処理されていますか。何も考えずに渡しているということはないですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　決算委員会でもご指摘いただいた部分になりますので、窓口で徹底するようにしてございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　同じページなんですけれども、出産一時金は人数的にも想定されるんですけれども、埋葬費というのは、ちょっと分からないかもしれないんですけれども、幾らぐらいの予定でしょうか。葬祭費。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　20件を想定してございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では次いきます。

292、293ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　293ページの保険事業費ですけれども、人間ドック等の助成ということで、ここの中には、脳ドックも入っているというふうにお聞きしましたけれども、大体何人ぐらいのご予定で、令和３年度も出ているかどうか分からないんですけれども、脳ドックとかでしたら、何人ぐらいの受診があったんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　すみません、ちょっと脳ドックの内件数というのが、ちょっと把握できてございません。申し訳ございません。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　これは何人分になりますか、人間ドックで。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　脳ドック含めて150件を見込んでございます。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　この件数を増やすという予定はないんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　今後、額、件数ともに増やすように努めてまいりたいと考えております。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　こういった助成制度を、助成金があるということを、やっぱり健康を守るという意味でも広く知らせていってもらいたいと思うんですけれども、その手立てとして、今されていること何かあれば、紹介してください。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　賦課時の周知及び各医療機関に案内をしております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございました。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　前年の見ると、人間ドック等助成金で354万円計上されているんですね。一応想定される形としては、２万円掛けるところの件数という形になると思うんですが、今のご答弁の内容ですと、高齢者も増えてきていますし、前期の高齢者も増えてきているしというところ考えると、助成の見込みとして、これ多く見積もってもよかったんじゃないのかなと思うんですけれども、その要因としては、実績に伴う形で予算計上を考えたというところでしょうか。お答えいただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　コロナでかなり件数が減ってございます。それで一旦仕切り直して新たに増やしていこうという考えでございます。

○委員（佐藤利治）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じところで何度も申し訳ございません。この人間ドック等助成ということで、広報の仕方、馬場委員のほうからもお話ありましたけれども、広報かわいにでも、後のほうとか、年の健診の案内のところには出ています。それは確認しております。ただ、やはり大事なことですから、早期発見、早期治療ということに向けて、広報かわいの１面使ってもいいんちゃいますか、１枚分。その辺ぐらい、ちょっとアピールしていただきたいなと。そうしたら、費用もまたたくさんいるかも分からないし、たくさんの人に受けてもらえると。コロナ禍やから、やっぱり余計その辺のことを受診が減ると思うんで、力入れてやってほしいなと思います。お願いします。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　広報の仕方であるとか、事業の在り方について、今近隣町含めて調査をかけておる状態でございます。ご意見を踏まえた上、反映していきたいと考えております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　私も、同じ人間ドック、やっぱり受信者を増やそうと思ったら、助成の金額、もうちょっと負担してもらうしかないし、先ほど古谷課長のほう言われた、増やしていく中で一番問題となるのは、結局増やしても、そこの医療機関だけに集中しよる。だから、増えても他が全体増えるんならいいんだけれども、一つの医療機関だけ増えたら、そこだけがもうけるという形に逆になるから、増やすときはその辺のバランスも考えながらしていかないと、不公平ものすごいなってしまうから、なんせ、早期発見、早期治療という意味で、もうちょっと助成金額上げていただきたいと思います。一つとしては、節目の年、健康保険であるように、45歳、50歳、55歳、やっぱりこのような節目のときはちょっと安い、社会保険の場合は。そんな工夫も国民健康保険取り入れていくべきじゃないかなと思いますので、ちょっとその辺の考えお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝）　委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　ご指摘のとおり、ちょっと近隣市町村、まだ一部ではございますが、価格等の調査もしている中で、決して河合町が高いわけではないということも分かってきております。その中で、節目の年の見直しであるとか、先ほどおっしゃっていただいていた、確かに実績私も見ておりますと、一部の医療機関に集中している実績もございますので、そういう形をどういうふうに改善していくかというのを調査の上、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

294、295ございますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　これも人間ドックと一緒で、特定健診のところなんですけれども、特定健診もなかなか受診率が上がらないという悩みというか、あるかと思うんですが、これ何％やったか、30.9％ぐらいと前聞いたような気がするんですけれども、どんなふうにＰＲというか広報するかということで、また変わってくるかと思うんですけれども、特定健診受けた年は、人間ドック受けられないという、多分交互に、各年になっていたかと思うんですが、特別に、以前にも集団検診というのを一般質問でやったか、委員会でやったか、進めたらどうかということも言ったかと思うんですけれども、広く受けてもらうための手立てというか、工夫というのはどんなふうにされていますでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　特定健診率の受診率でございますが、現在32.9％と奈良県下平均的な状態となっております。ただ、動機付け支援であるとか、積極的支援はかなり低い状態と分析しております。その中で、新たな、要はグッズを配ったりですとかいう事業というのを展開することによって、まず受信者を増やすというのが今年の予算の特色となってございます。

馬場委員おっしゃっていただいております特定健診の見直しに関しまして、今年度は、ちょっと時期等、保健センターとの折り合いがなかなか日程的につかなかったので、実現はできておらないのですが、若い方の受診を増やす。あと、セット健診、例えば大腸がん検診とセットで増やすであるとか、そういう事業の在り方を今後３年間で見直して、３年後には評価を行いたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

ちょっと委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　同じ特定健診のところなんですが、今年、今言われたことがそうかなと思うんですが、インセンティブ事業ということで取り組みたいというふうに書かれておったんですけれども、その部分というのは、ここの中に入るということでよろしいんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　歳出293ページの保険施設費の中の保険事業費の中の報償費で

あるとか、印刷製本費であるとかというのが、インセンティブ事業の内容となってございまして、特定健診を受けることで、要は特典をもらえるというような事業の内容となってございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういうことは、事業としてはどういう取組をするというふうになるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　特定健診、もしくは、人間ドックなどのみなし健診を受けた方に対して、300人に抽選で3,000円のクオカードを配るという内容になってございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ぜひ特定健診のところを充実しながら、受診率も上げていくということで、あとで歳入のほうでありますけれども、受診率が保険者努力支援金にも影響するような形にもなることで、誘導はされているんですけれども、それはそれで高めたらいいかなと思うんですけれども、その際、健診の内容が、全体としては、ドックとかは全然違うし、ちょっと中身がプアだというのが、昔からの問題ではあるんですが、そういう意味だったら、そこも含めて、一定プラスするというようなこととかを含めた検討というのはどうなんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　何分、ちょっと私自身の知識が不足している状態でございまして、今後中身を充実というのにも視点を当てて検討してまいりたいと考えております。

○委員（坂本博道）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　あと、この間２年間、受診料、健診料を無料にしていたと思うんですが、基金を使うという一つに入れているということでこの間もあったんですが、それについては、今年も同様な考えなんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　同様でございます。

○副委員長（大西孝幸）　委員長を交代します。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　先ほどの人間ドックとも共通するところなんですけれども、今後見直しをしていきますと、３年間でという形のもののご答弁ありましたんで、その部分のところで検討いただきたいところもあります。ちらっとしか、ごめんなさい、本当に申し訳ないんですけれども、広報紙にのっかっている内容ですとか、案内の内容をちらっとしか見たことないんで、はっきりとは覚えていないんですけれども、実際にその健診を行って、早期発見につながって、それで例えば快癒に向かったとか、例えば見つかって、今、治療中になっているとか、そういうケースをそこに一緒につけるという、情報のあれはあると思いますんで、なかなか難しいんですけれども、ケースを紹介するという形で、自分も当てはまるかもねというところの部分の注意喚起というか、そういったところも考えていただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。一応ご答弁いただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　ＫＤＢと呼ばれる国保データベースで、そういう方の抽出もできると思われますので、ちょっとまだ確実にできるとはなかなか言い難いのですが、一つの方策の検討材料としてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

296、297、質疑ある方ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

298、299、質疑ある方お願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　いいです。

○委員長（坂本博道）　それでは、歳出を終わりまして、歳入のほうに移ります。

278、279、お願いします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　279の節区分、現年課税分ということで、３億5,612万5,000円入っているんですけれども、これは徴収率何％ぐらいで入れているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　医療、支援、介護、総じて97.3％程度で、編み込んでございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　その下の２番目の滞納繰越分、昨年からは減っているんですね。その主な要因というのは、どんな感じなんですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　徴収部門が著しく成果を上げた結果となります。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

では、ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　ちょっと１点、委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　右上の保険税の徴収のほうなんですけれども、一応来年度予算については、今、条例改正上がっていますけれども、それを踏まえた予算ということになっているんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　当然この予算を立てた時点では、まだまだ見込みの状態でございましたので、歳入過多とならないよう、今の率よりは低い形で予算を見込んでございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　それは、この間委員会のときに、今度改定したら収入として、あのとき４億ぐらい増えるというふうな答弁されていたと思うんですが、実際フルに提供したら、あ

るいは前年度との比較で言ったら、もともとから言うたら同じ考えでいうたらとどのくらい増えるということなんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　フルというのは６年……。

○委員（坂本博道）　そうですね。保険税収入が、だから、こないだ値上げ、条例改正が全部そのまま反映したらということですから。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　現行、改正前税率で試算した場合に、３億6,310万程度の金額となるところを、実際に、この予算の段階では３億6,500万程度となってございます。これが実際の議会の議決を得た賦課をした場合３億7,200万円という形になります。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　それでは、同じ状態だったら1,000万円ぐらい増えるようなあれなんですか。それなら、同じ人を対象としたらですが。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　980万円程度の増となります。運営協議会で話ししていたのは、総賦課した場合、３億7,200万円の増となるという形でございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう中で、予算としては440万円ほど減るという形の予算になるんですけれども、そういう増える要素と同時に、減る要素については、ちょっと概要のほうにも、被保険者の減少というふうに上がっているんですけれども、そういう点で言ったら、減少要因、それについては、大体何人ぐらい想定していて、予算つくっているんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　令和３年度4,200名という形で、医療支援で見込んでいたところが、3,800人程度まで減少すると見込んでございます。

○委員（坂本博道）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　分かりました。

あと、ほな、その次の段の県支出金のほうですが、右のほうの保険者努力支援分というのが、先ほど言われたことに影響するとは思うんですが、ちょっとこれは先ほどのインセンティブのこと等含めてやったときに、どういうふうな影響を与えるということになるんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　特定健診の分野のこういう事業を実施することによって収入が増えるという影響がございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう意味で言ったら、先ほど来のほうに、健診補助を増やしていくことが、またこういう収入増にもつながるということにもなるということで、より積極的に進めていったらいいということなのでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

280、281ページありますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　じゃ、次いきます。

282、283、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　じゃ、一応そこまでですね。

ほか、質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第５号　令和４年度河合町国民健康保険特別会計予算については、可決することに決しました。

続きまして、議案第９号　令和４年度河合町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳出のほうから行います。

388ページからですか。388、89のところで、質疑ある方ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　次いきます。

390、391、質疑のある方ありますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　391ページの全然関係ないといえばあれなんですけれども、会計年度の人数だけ先に教えてもらっても。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　１名でございます。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　認定調査等についての費用ということですけれども、これは今、会計年度の職員と書いていましたけれども、何人でされていますか、この調査。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　現在２名というところでさせていただいております。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　２名で、件数はどのくらいになりますでしょうか。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　約900件ということでございます。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　900件を２名でされているということなんですね。ということですね。

ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ほかございませんか。

ちょっと委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　同じ認定調査の費用のところなんですが、先ほど調査委託について、２名ということやったんですが、これは新規の人、それとも、更新も含めて全部今は町でやっているんでしたか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　主に新規をさせていただいておりますけれども、更新であったりとか、変更もございます。

以上です。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　それでは、かなりの部分を委託というか、調査について、民間の事業者にも委託したりするところもあるんですが、河合町の場合はそのあたりはどのくらいあるんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　先ほど説明させていただいたように、大体500件が新規になりますんで、400件を民間というところでお願いしております。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ですから、900件ぐらい、年間で認定調査があるけれども、そのうち500件を直営というか、職員としてやって、400を委託しているということでよろしいんですか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　そのとおりでございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そのあたりは、今、まず数的には調査というか対象ですが、ちょっと増加傾向なのか。それとも、この間あまり変わらないのか、どうでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　認定調査なんですけれども、年によってちょっと増えたりとか、減ったりとかするところがございますので、一概には言えないんですけれども、その３年に一度であったりとか、期間が延びておりますので、その期間の伸びた方のところに重なりますと、その年は多くなるというような状況でございます。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　認定調査の人数というよりも、最近、認定調査終わった後の有効期間ですね。例えば、１年、２年、３年とかあるんですけれども、今、最長何年まであるんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　３年でございます。

○委員（西村　潔）　委員長。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　傾向として、この期間の３年するとか、２年するか、１年するという判断はどこがしますか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　西和７町審査会というところで判定していただく形になります。以上です。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　同じところの11の手数料のところですけれども、介護認定の業務で、医師の意見書作成とありますけれども、河合町では何名の医者がそれぞれ何通ぐらいの意見書を作成されているんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　これはあくまでも主治医なので、ここに行ってくれとかいうところではございませんので、それで、新規の部分につきましては5,500円、更新については4,400円という規定でお願いしております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。まだありますか、よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

392、393、どうでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

394、395、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

396、397ページ、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

398ページ、399ページ、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

400、401ページ、ありますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　401ページのところの在宅医療と介護連携推進事業費のところですけ

れども、先日補正予算のところでも出たかと思うんですけれども、481万9,000円計上されていますけれども、ゼロだったという、補正のところで使われていなかったということでしたけれども、同じように、国の基準に基づいてこの金額が計上されているという、機械的なものだったんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　国の枠どおりということで、３年計画の中で、一応予算のほうは確保しておくということでございます。

○委員長（坂本博道）　他ありますか。

ちょっと１点。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　同じところなんですが、これはそんなら広域というか、全体の枠があって、そのうちのなんぼみたいな分担みたいなことなんでしょうか。それとも、一応指示の基準に基づいて、単に出すということなんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　１圏域につき、この金額が上限という形になっております。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　各自治体の１圏域ごとで、別に、この間の説明では、要するに、広域でやらないと、西和医療センターとかとの連携ができないので、これは実際は具体化できないんだというふうなことで、言われていたと思うんですが、だから、この間も聞きましたが、これ実際は自前の事業として、何かしら連携ということで、使うということは本当にできないお金なんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　現実、例えば河合町が中核病院とかを抱えていて、１町でできるんであれば、できる事業になってくるとは思うんですけれども、例えば高田市であるとかですと、高田市民病院という形であると、事業は速やかにできると思うんですけれども、西和７町ともそういう大きな病院というのが、もう奈良県の西和医療センターであるとか、近大病院であるとかになってきますので、共同して進めてまいると。

介護保険の特性といたしましては、河合町の住民であっても、例えば上牧町のデイサービスに行ったり、いろんな連携して生活圏域というのができていますので、その生活園域として、事業を検討するのが望ましいという認識を奈良県も西和７町も持っているというのが現状でございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　それでは、病院を軸にということは、今聞こえるんですが、いわゆる開業医の先生を含めて、実際の医療との連携というふうな、退院後とか入退院だけのことではなくて、医療との連携を強めるような形で、充実させるというふうな使い方というのはできないんですか。

○福祉政策課長（浦　達三）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　実際には、町内の医師会とも、包括と連携しながら、そういった医療情報であったりとか、介護の情報であったりというところにつきましては、既に連携をしておりますので、先ほど説明させていただいたこの在宅医療、介護連携、この入退院の部分につきましては、ちょっと河合町だけではなかなか情報が得られない部分がございますので、こういったところにつきましては、広域でするというのが現実的だと考えております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　この件については、もう数年前からの話で、今年度、河合町としては、これをどうするかというような視点の問題じゃないということですね。だから、例えば医療側が大きなポイントを持っていると思うんです。西和医療センターとか、そういうところの力を借りないといけないなった場合に、例えば連携をするといっても、７町以外のところも出てくるわけですよね。そうすると、具体的に今年度予算上げるといっても、どっちかというと他力本願になるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところは、西和医療と連携をしていくといっても、河合町と連携するわけじゃないですね。全体的にやると。そうすると、市町村のグループの中で、例えば話をして、７町は７町で医療体制について、西和医療とどういう交渉をするかとか、検討していくのか、その辺について、今年度の予定としては、どういうふうに考えておられるんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　今、ご指摘あったように、令和４年度につきましては、令和３年度の補正のときにも説明させていただいたんですけれども、入退院の連携マニュアルというものをつくりましたので、これからその連携マニュアルを各薬剤師会であったり、看護師部会であったりとか、そういったところと協議しながら、西和７町で進めてまいりたいというところで考えております。

以上です。

○委員（西村　潔）　はい。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　もう少しちょっと具体的に言いますと、この連携するときには、どういう形でするかですね。このツールが要るわけですよね。例えばパソコンを利用して、共同で情報を持つとか、そうすると、問題は、医療側の情報をいかにパソコンに取り込んで共有していくかということになってくるよね。その辺のシステムについては、もう確立しているんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　そのシステムについてなんですけれども、先ほど説明させていただいたように、包括のほうで、もう既に河合町内については、そういった情報システムというのはもう既に立ち上がっておりますので、今後そこの部分を広域でどういうふうに活用していくのかというところが課題になってくるのかなと思っております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

402、403ページ、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　はい、次行きます。

404ページ、405ページ。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

（「歳入は」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　すみません、ちょっと急いでしまいました。歳入のほうが残っております。申し訳ない。

382、383、ありますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　保険料のところで、特別徴収、普通徴収とありますけれども、それぞれ何件あるのか。それと、その下の普通徴収のところの滞納繰越の分と。

続けてお聞きしますけれども、督促手数料とありますが、何件ぐらい出されましたか。それだけお願いします。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　すみません、私のほうから滞納繰越分の件数について、回答させていただきます。

介護保険料の滞納者といたしましては、ちょっと１月中の数字にはなるんですが、22名の方がこの滞納繰越分に計上されております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道）　先ほどの件はよろしいですか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　すみません、ちょっと特別徴収の何名かというのは、今手元にございません。ちょっと今、頭の中に入っているのが、全体に6,800名程度が実際介護保険の保険料の対象者になっておりまして、そのうちの6,300名程度が特別徴収です。ちょっとまた詳しい資料につきましては、また後で報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　よろしくお願いします。

それと、督促の手数料ですけれども、前年に比べて予算額が大幅に増えているんですけれども、これはどういうことが考えられるんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　補正予算のときも説明させていただいたんですけれども、ちょっと令和３年度につきましては、本来全体に係る保険料、今回、基金のほうから取り崩させていただいて、保険料のほうを算定させていただいたんですけれども、令和３年度につきましては、本来基金で財源調整するところ、保険料で調整させていただいたというところがございましたので、令和４年度につきましては、実績に近い数字で保険料のほうを上げさせていただいているというところで、約800万円ほどの誤差が出ているというところでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

じゃ、１点、委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　同じく特別徴収、普通徴収のところなんですが、特別徴収は天引きになりますので、普通徴収が月に１万8,000円やったかぐらいのところ、いわゆる低い層ですが、ただ、よくあるのが、22名ということですが、滞納、いわゆる認知症とか、ひとり暮らしとかで、その通知来ていても気がつかない間に滞納になってしまって、ペナルティーがかかるというようなことが時々あるんですけれども、そういう点では、普通滞納になった方々についての実情とか、状況とか含めて、つかめるような状況はあるんでしょうか。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　滞納整理におきましては、どうしても督促状を送付したりであったりとか、まずは文書主義での流れになっております。そういったところで相談等、その書類を見ていただいた上で、相談等に来ていただいて、例えば認知症ということであれば、また包括のほうとも相談しながら、協議しながら、納付計画というのを進めているというような現状でございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ちょっと制度が不理解かもしれないんですが、要するに、意外と年が変わって上がっていって、変わった段階で扱いが変ってきたとか、普通、特別との関係で、その辺が十分分からないとか本当に意外とあるので、そういう点では、基本的に、被保険者の方が言うべきことなんですけれども、その辺の特に滞納になる方々についてというのは、ちょっとよく注意をしていただきたいなとは思うんですが、そういうのどうでしょうか。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○副委員長（大西孝幸）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　そうですね。河合町といたしましても、介護に限らず、口座振替というのを税務課として推進しておりますので、もしそういった忘れるようなことがないようにということであれば、まずはそういった口座振替をお勧めするというようなところで、まず対応しているところでございます。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

384、385、ありますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　385の国庫補助金のところなんですけれども、介護保険と保険者の努力支援というのは、どういった意味でしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　こちらにつきましては、地域支援事業ということで、総合事業であったり、包括的支援事業の実施によって、補助金がつくというものでございます。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

386、387、どうでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次で終わりですね。ここまでです。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第９号　令和４年度河合町介護保険特別会計予算については、可決することに決しました。

では、続きまして、議案第10号　令和４年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳出から審議を行います。

424ページですかね。424、425で質疑ある方ありますか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

426、427、質疑ある方ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、歳入に入ります。

420ページからですかね。420、421、質疑ある方ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

422、423、質疑ある方ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道）　多数であります。

よって、議案第10号　令和４年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については、可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道）　当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

本日は皆さんご苦労さまでした。

閉会　午後　３時５０分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂　本　　博　道